

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年9月29日

【事業年度】 第74期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 笹徳印刷株式会社

【英訳名】 Sasatoku Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 昌樹

【本店の所在の場所】 愛知県豊明市栄町大脇7番地

【電話番号】 0562-97-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括・管理本部長 丹羽 尊士

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊明市栄町大脇7番地

【電話番号】 0562-97-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括・管理本部長 丹羽 尊士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高	(千円)	11,852,988	12,373,824	13,040,868
経常利益	(千円)	352,707	734,659	585,683
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	275,526	551,258	1,138,917
包括利益	(千円)	598,793	557,248	1,272,051
純資産額	(千円)	6,424,142	6,956,406	8,203,472
総資産額	(千円)	13,603,389	13,544,860	14,811,420
1株当たり純資産額	(円)	1,285.60	1,392.11	1,641.67
1株当たり当期純利益	(円)	55.14	110.32	227.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	51.4	55.4
自己資本利益率	(%)	4.5	8.2	15.0
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	376,165	1,160,340	1,046,971
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,481	418,477	171,942
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	631,582	1,096,434	502,624
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	994,356	1,537,103	1,910,586
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	449 (111)	441 (113)	433 (122)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。
3. 第72期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社の監査を受けております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	12,361,508	12,097,263	11,049,241	11,226,148	11,841,103
経常利益 (千円)	179,451	250,525	360,797	585,991	483,647
当期純利益 (千円)	276,100	196,743	241,348	428,588	399,630
資本金 (千円)	309,250	309,250	309,250	309,250	309,250
発行済株式総数 (株)	6,185,000	6,185,000	6,185,000	6,185,000	6,185,000
純資産額 (千円)	5,331,598	5,543,376	6,036,805	6,360,865	6,888,470
総資産額 (千円)	13,065,296	13,202,069	13,237,582	12,508,951	12,976,115
1株当たり純資産額 (円)	1,103.03	1,109.34	1,208.08	1,272.93	1,378.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	57.12	39.58	48.30	85.77	79.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	41.9	45.6	50.9	53.1
自己資本利益率 (%)	5.1	3.5	5.2	6.9	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	7.9	12.2	10.3	5.8	6.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	363 (98)	347 (104)	337 (104)	333 (110)	326 (112)
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第72期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社の監査を受けております。
4. 第70期および第71期の財務諸表については、監査はを受けておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
7. 第70期から第74期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2023年9月22日に上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループは、1890（明治23）年8月、笹徳印刷の創業者である杉山徳三郎（現代表取締役会長 杉山卓繁の祖父）が名古屋市茶屋町（現在の名古屋市中区丸の内2丁目）に、屋号を「笹徳」、名を「杉山紙函店」として、紙函の製造業を創業致しました。屋号を「笹徳」にした由来は、古くから笹の葉には殺菌効果があるとされており、お弁当を笹の葉で包む習慣がありました。そこから、『モノを包む』シンボルとして、笹の印が使われるようになりました。京都の名産品のひとつに、菓子箱や文庫といわれる紙や布を何枚も重ね合わせて造る包装容器があり、その業者に「笹屋」がありました。杉山徳三郎は、笹屋で函製造を修行し、その後のれん分けの折りに「笹」の文字の使用を許されました。そこで開業時に、笹屋の笹と徳三郎の徳を組み合わせ、「笹徳」を屋号と致しました。

そして、1940年5月 創業50周年を機に合資会社として法人組織に切り替えを決意し、「合資会社笹徳紙器製作所」に社名を改名して紙器製造を中心に営業してまいりました。その10年後の1950年、印刷業界が生産設備の増強や営業拡大を競い合う等業界の過当競争が激しさを増す中、更なる市場の拡大を推進するためには、創業から努力してきた紙器生産体制から、商業印刷を主体とする総合印刷業への業態展開と組織体制を充実させることを決意し、社名を「笹徳紙器印刷株式会社」に変更し、株式会社として法人組織を設立致しました。

年月	事業内容の変遷
1950年 7月	社名を合資会社笹徳紙器製作所から笹徳紙器印刷株式会社（現笹徳印刷株式会社）として法人組織を設立。
1952年 2月	名古屋明和印刷株式会社の全施設を吸収合併し、名古屋市港区に港工場を新設し総合印刷業へ展開。
1952年 4月	本社商印加工グループの前身である中京紙業株式会社（1968年にマルワ製本株式会社に商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1959年 9月	伊勢湾台風による水害のため港工場が被災。
1963年 10月	笹徳紙器印刷株式会社の本社・工場を愛知県豊明市に建設し移転。
1963年 12月	社名を笹徳紙器印刷株式会社から笹徳印刷工業株式会社に変更。
1964年 1月	東京営業所、大阪営業所を同時に開設。
1966年 8月	名古屋地区の製版工場として、三共製版株式会社（株式会社テクノスクリーンに商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1966年 9月	大阪市北区堂島に笹徳ピーエスピー株式会社（現株式会社サンライト）を設立。
1967年 2月	愛知県豊明市栄町寺前に包装紙の印刷を主体としたグラビア印刷株式会社（1970年商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1968年 5月	東京都板橋区前野町に新規新鋭機械を備えたワールド印刷工業株式会社（現関東工場）を設立。
1968年 5月	製版事業効率化のため、東京都中央区銀座に株式会社本州プロセスセンターを設立。
1974年 5月	笹徳ピーエスピー株式会社を株式会社サンライトに商号変更。
1984年 4月	FFS事業部の前身となる株式会社包装センターを愛知県豊明市に設立。
1986年 4月	東京笹徳印刷株式会社東京工場（現関東工場）を埼玉県児玉郡児玉工業団地に移転。
1986年 5月	本社工場内にクリーンルームを設け、超精密印刷技術分野へ進出。
1986年 12月	愛知包材株式会社の経営譲渡を受け、株式会社笹徳（現軟包装工場）を設立し軟包装業界に進出。
1988年 1月	グラビア製版を自社製造するため、株式会社サピックを愛知県豊明市に設立。（2018年に吸収合併。）
1992年 4月	創業100周年を機にCI（コーポレートアイデンティティ）を導入し、新しい志を持つ企業として、笹徳印刷工業株式会社から笹徳印刷株式会社に社名と社章を変更。 長野地区に長野営業所を開設。
1997年 11月	中国江蘇省無錫市に外貿無錫印刷廠と合併による無錫世徳紙品印務有限公司を設立。
1999年 7月	本社生産部門において国際標準化機構の品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
2000年 12月	本社製造部門において国際標準化機構の環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得。
2002年 8月	本社、東京支社、一宮工場（現軟包装工場）等エリアを拡張し、国際標準化機構の品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
2004年 11月	中国無錫市に独資で、クリーン化総合印刷工場の世徳印刷（無錫）有限公司を資本金6億円で設立。

年月	事業内容の変遷
----	---------

2005年 10月	関東工場にGMPやHACCPに対応する第三工場を建設。
2013年 12月	インドネシアのジャカルタにPT.SASATOKU INDONESIAを設立。
2018年 7月	F F S 第一センターを愛知県豊明市に開設。
2021年 11月	中国環境保護情勢の高まりにより、ハイテク機械設備導入を視野に入れた世徳印刷科技（無錫）有限公司を設立。
2022年 7月	北陸・関東・甲信越へ活動エリアを広げるため、長野営業所を閉鎖し、埼玉県本庄市に関東甲信越事務所を開設。
2023年 3月	中国江蘇省無錫市錫山区に世徳印刷科技（無錫）有限公司を開業。
2023年 9月	東京証券取引所スタンダード市場および名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場。

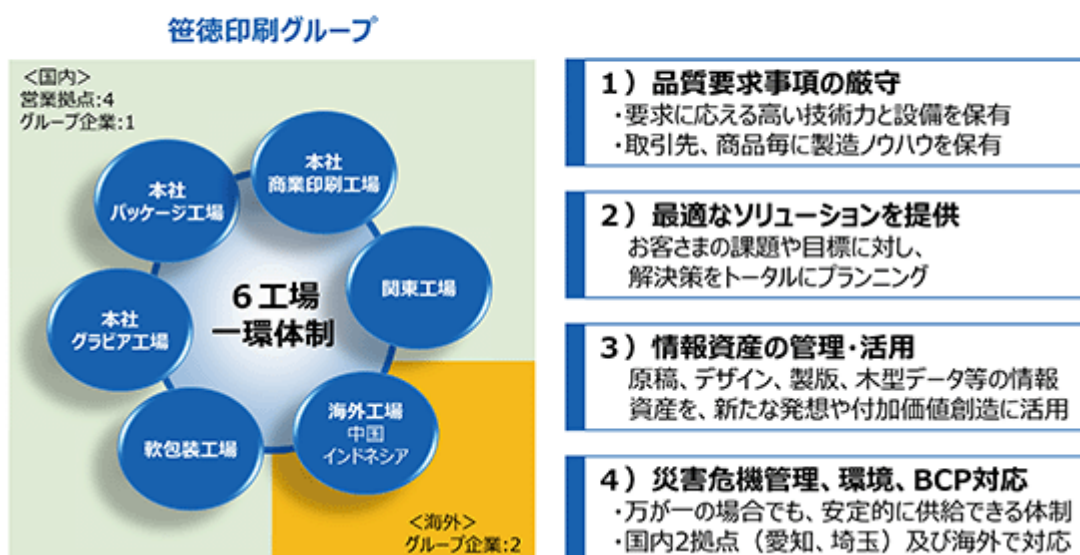
3 【事業の内容】

当社グループは、『Good Communication, Good Partner』という企業スローガンの下、コミュニケーションというフィールドでお客様が抱えるソリューション解決に取り組んでおります。お客様からの信頼を第一に考え、お客様と共に生活者を見据えたマーケットインの思想と、『発想から発送までのワンストップソリューション』を基盤に、新たな価値創造に取り組んでおります。

企業集団の構成としては、当社及び子会社の株式会社サンライト、PT.SASATOKU INDONESIA、世徳印刷（無錫）有限公司、2021年11月に設立した世徳印刷科技（無錫）有限公司の5社で構成しております。その役割としましては、当社は国内におけるパッケージ、販促物、広告、パンフレット等の製造・販売事業、株式会社サンライトはセールスプロモーションに関わる企画・制作及びマーケティングの企画事業、世徳印刷（無錫）有限公司および世徳印刷科技（無錫）有限公司は中国国内におけるパッケージの製造・販売事業、PT.SASATOKU INDONESIAはインドネシアにおけるパッケージの販売事業を行っております。

当社グループの生産拠点は、国内にはパッケージ工場（紙器・軟包装）として4工場、商業印刷工場（プリントメディア）として1工場、海外にはパッケージ工場（紙器）として1工場の計6工場を整備しております。特に長年・多岐にわたる顧客との取引の中で鍛え上げられた生産体制と製造技術により、製造工程が異なる紙器・軟包装・プリントメディアなどの製品を、各工場においてジャストインタイム、高品質、低コストの生産を実現しております。各工場はそれぞれが完成品までの生産体制を整えており、各工場をまたぐ生産はありません。当社では、環境対策、BCP対応など、顧客のあらゆるニーズに対応するための生産体制を「一環生産体制」と称し、さらなる強化に努めております。（図1）

長年・多岐にわたるお客さまとの取引の中で鍛え上げられた生産体制とスキルにより、 ジャストインタイム、高品質、低コスト、環境対策、BCP等、あらゆるご要望に対応



（注）世徳印刷（無錫）有限公司および世徳印刷科技（無錫）有限公司は、2024年6月期に合併を予定し、事業は世徳印刷科技（無錫）有限公司に引き継がれることになっております。

図1：当社の6工場一環体制

国内の製造拠点は、全国に繋がる高速道路網により、関西、中部、関東から東北までの広範囲なエリアをカバーしております。本社パッケージ工場、本社商業印刷工場、本社グラビア工場は伊勢湾岸自動車道の豊明インターチェンジに、関東工場は関越自動車道の本庄児玉インターチェンジに、軟包装工場は東海北陸自動車道の一宮西インターチェンジに、いずれも車で5分以内の好立地に製造拠点があり、物流面においても安全・快適で効率的な物流の実現に貢献するとともに、一環生産の製造拠点として優位性を持っております。（図2）

製造拠点は、全国に繋がる高速道路網により、
 関西、中部、関東から東北までのエリアをカバー

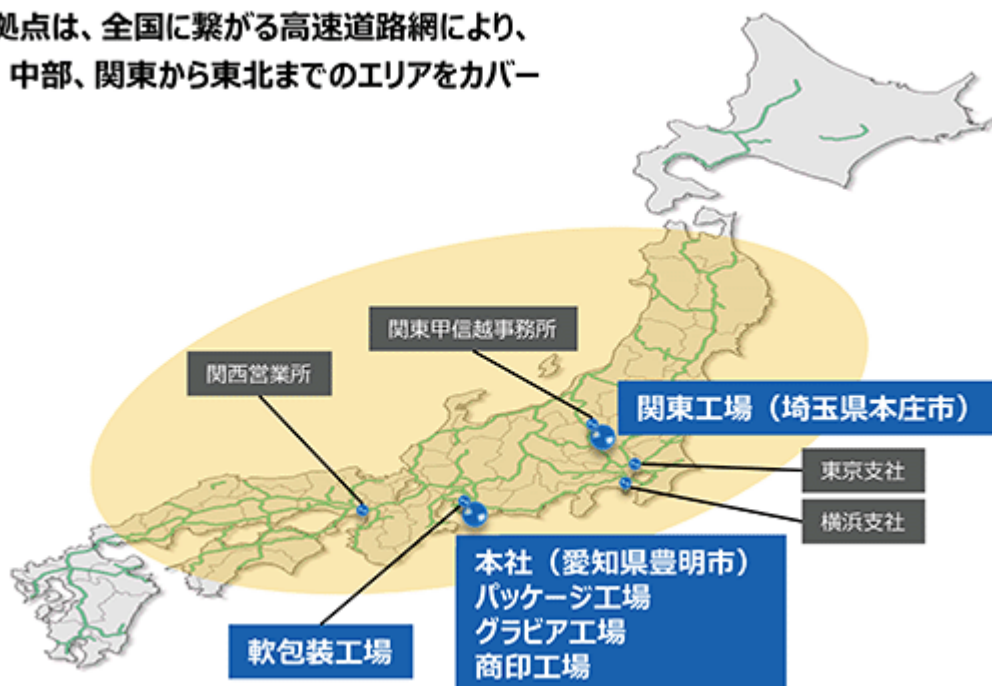


図2：国内の製造拠点

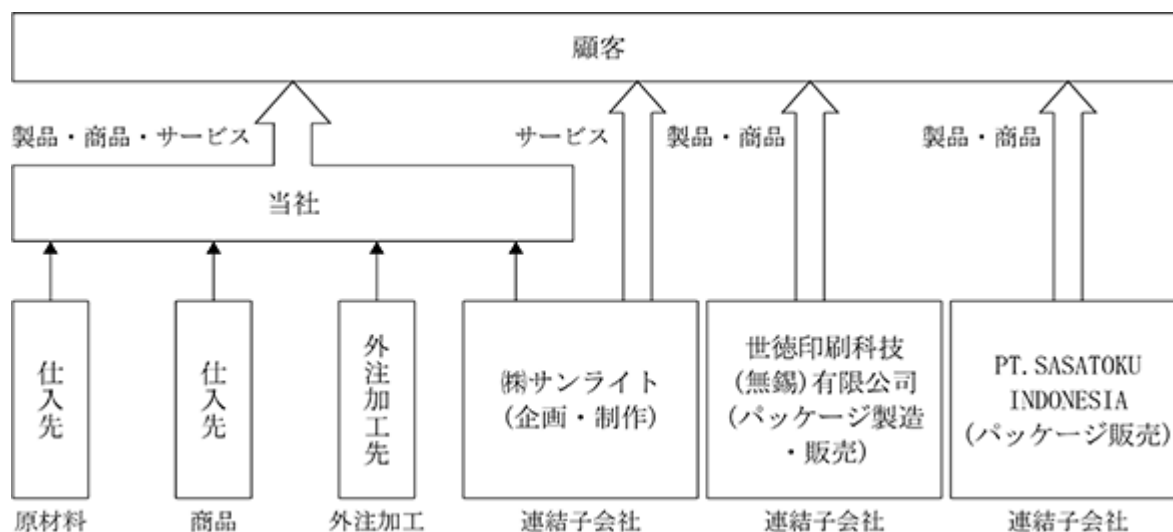
当社の事業内容は、パッケージング分野、コミュニケーション分野で構成されており、パッケージング分野につきましては、紙器及び軟包装など包装資材パッケージの企画設計、印刷、加工までを一貫生産し、顧客にタイムリーに供給しております。さらに商品の包装、キitting作業から発送までを受託するフルフィルメントサービスで構成されております。コミュニケーション分野につきましては、販売促進関連、テクニカルドキュメンテーション、教育・出版関連の企画、印刷、加工及び広報・IRなどクロスメディアに関連する付帯サービス業務（フルフィルメントサービス）、さらにはイベントの企画・運営とソフト開発・デジタルアセットマネジメントサービスなどで構成されております。

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであります。事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりませんが、商品分野別の区分は下記のとおりとなっております。

種類	主要品目及び商品分野の特徴	
パッケージング分野	商品を包む・守る・魅せる	紙器・軟包装などのパッケージ、店頭什器・販促物、段ボールなどの輸送包装箱、各種パッケージの企画開発、構造設計、パッケージングに係わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
コミュニケーション分野	情報を表現する・伝える・届ける	折込広告、パンフレット、ポスター、カレンダー、マニュアル、CSRレポート、統合報告書、各種コーポレートツールなどのプリントメディア及びプリントメディアに係わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
	顧客に伝える・繋がる・拡散する	Webサイト企画の構築・製作・運用、展示会やイベントで使用する動画コンテンツやサイン、その他ロゴ、キャラクターCG製作、コンテンツマネジメントサービスなどが主な品目です。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. は、製品、商品及びサービスの流れになります。

2. 世徳印刷(無錫)有限公司は、本書提出日現在において、事業活動を行っていないため、上記系統図に記載していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンライト	愛知県豊明市	10,000	企画広告制作業	100	当社の印刷媒体の企画制作を委託。
世徳印刷(無錫)有限公司(注)1、4	中華人民共和国無錫市	千元 40,309	印刷及び印刷物販売業	100	役員の兼任あり。資金援助あり。
世徳印刷科技(無錫)有限公司(注)1、4	中華人民共和国無錫市	千元 21,283	印刷及び印刷物販売業	100	役員の兼任あり。
PT.SASATOKU INDONESIA(注)1	インドネシアジャカルタ特別州	千米ドル 700	印刷物販売業	100 [0.4]	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 王子マテリア株式会社	-	-	-	-	-

(注) 1. 世徳印刷(無錫)有限公司、世徳印刷科技(無錫)有限公司、PT.SASATOKU INDONESIAは特定子会社に該当してあります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 王子マテリア株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略してあります。なお、王子マテリア株式会社は、王子ホールディングス株式会社の100%子会社であり、王子ホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

4. 世徳印刷(無錫)有限公司および世徳印刷科技(無錫)有限公司は、2024年6月期に合併を予定し、事業は世徳印刷科技(無錫)有限公司に引き継がれることになっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは印刷事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2023年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	83(6)
企画デジタル制作部門	63(5)
生産部門	253(97)
管理部門	34(14)
合計	433(122)

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2 . 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326(112)	43.3	21.7	5,069,304

- (注) 1 . 従業員数は、就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2 . 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.4	16.7	63.7	72.0	73.6	(注3)

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。
 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 . 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありませんが、正規雇用労働者においては、女性管理職が少ないことが賃金の男女差異を生ぜしめている要因の一つと認識しており、女性管理職増員に向けた取組を進めております。パート・有期労働者においては、女性よりも男性に相対的に賃金水準の高い定年後再雇用嘱託社員が多いことにより賃金の男女差が生じています。
 正規雇用労働者 : 無期雇用正社員。休業者を除く。
 パート・有期労働者 : 嘱託社員およびパート社員。派遣労働者を除く。
 賃金 : 基準外賃金および賞与を含む。通勤手当を除く。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) <small>(注1)</small>	男性労働者の 育児休業取得率 (%) <small>(注2)</small>	労働者の男女の賃金の差異(%) <small>(注1)</small>			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社 サンライト	18.2	100.0				(注3)
世徳印刷 科技(無錫) 有限公司	33.3					
PT. SASATOKU INDONESIA	50.0					
世徳印刷(無 錫)有限公司						

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載の一部を省略しております。
4. 世徳印刷(無錫)有限公司および世徳印刷科技(無錫)有限公司は、2024年6月期に合併を予定し、事業は世徳印刷科技(無錫)有限公司に引き継がれることになっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客さまの心からの満足、感動と信頼を第一に考え、お客さまと共に成長する企業であり続けるために「お客様の信頼第一」を基本理念の一番に掲げております。お客様と共に成長するためには、私たち一人ひとりが新分野・新技術へのチャレンジをするとともに、成長への自律的な努力に対し惜しみない協力と援助を行うことにより、人を活かし、人を大切にできる心豊かな企業であり続けるために「価値ある人財へ」を二番目に掲げております。さらには、私たちが決めた仕事の手順などのルールや、国内外の法とコンプライアンスを順守し、環境調和を常に考え、堅実・誠実・公正な活動の実践で全てのステークホルダーに貢献できる企業であり続けるために「きっちり『ルール』、しっかり『マナー』」を三番目に掲げ、常にお客さまからの心からの「ありがとう」を目指しております。

当社グループは、時代に即したコミュニケーションでお客さまとマーケットをつなぎ、満足され、感動される品質で信頼を築く良きパートナーであり続けるために、「Good Communication, Good Partner」を企業スローガンとしております。(図3)

<p>《ものづくり標語》</p> <p>安全なくして 品質なし</p> <p>品質なくして 信頼なし</p> <p>信頼なくして 利益なし</p>	<p>《基本理念》</p> <p>お客さまの信頼第一 お客さまの心からの満足、感動と信頼を第一に考え、 お客さまと共に成長する企業であり続けます。</p> <p>価値ある人財へ 新分野・新技術へのチャレンジと、成長への自律的な努力に 惜しみない協力と援助を行い、人を活かし、人を大切にできる 心豊かな企業であり続けます。</p> <p>きっちり「ルール」、しっかり「マナー」 自分たちが決めた仕事の手順などのルールや、 国内外の法とコンプライアンスを順守し、環境調和を常に考え、 堅実・誠実・公正な活動の実践で全てのステークホルダーに 貢献できる企業であり続けます。</p>	<p>《明日への宣言》</p> <p>私たちは常に 新しい価値を創造し お客さまの満足を 追求します</p> <p>私たちは常に 信念を持って行動し 積極的に チャレンジします</p> <p>私たちは常に 自らの使命を自覚し 社会の発展に 貢献します</p>
<p>《企業スローガン》</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p>Good Communication, Good Partner</p> <p>笹徳印刷グループは、時代に即したコミュニケーションで お客さまとマーケットをつなぎ、満足され、感動される品質で 信頼を築く良きパートナーであり続けます。</p> </div> </div>		

図3：基本理念、明日への宣言、ものづくり標語、企業スローガン

中期経営方針

当社グループは、上記の基本理念および企業スローガンのもと、将来のあるべき姿として、2024年6月期から『2026中期ビジョン「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客様と新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げ、お客さまに寄り添って「新しい感動」を創ることで、お客様の利益や幸せ、豊かさにつなげ、そして、私たちの未来にもつなげる事業を目指しております。（図4）

その実現に向けて、市場環境の変化を見据えた事業戦略及び生産体制の合理化を推進する経営基盤を構築し、持続的な成長と企業価値向上を確かなものとするため、中期経営計画（2024年6月期から2026年6月期までの3ヵ年計画）の実現に向けて、全社視点での重点施策及び、各事業における施策を着実に実行することで計画達成に邁進しております。（図5）

2026中期ビジョン（75～77期）
2024年6月期-2026年6月期

人も会社も ある日突然 強くはなれない。
 できるまでのサバイバルな旅に 勇気を持って踏み出そう。
 私たちは これからのパートナーの姿に向けた変革と挑戦で、
 信頼の印を未来に繋げていく。

「コミュニケーション」と「包む」技術で、
 お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる。

SASATOKU

図4：2026中期ビジョン

成長ストーリー
2024年6月期-2026年6月期

新しい感動を創り、全てのステークホルダーの
 幸せや豊かさを、未来につなげる
 = 企業価値の再生

新しい感動につなげる構造転換

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

図5：2026中期ビジョン 成長ストーリー

(2) 経営戦略等

あらゆる産業を顧客に持つ印刷産業は、印刷技術をベースに事業分野を拡大して社会のニーズに対応しており、その事業分野の裾野は広く市場規模は約7.7兆円と大きな市場であります。当社グループは、創業134年を超える印刷事業で培ったノウハウを活かし、印刷技術と情報技術を融合して、拡大する多様なソリューションに対応しております。

また、当社グループの顧客は上場企業（グループ会社を含む）が半数以上（グループ会社を含む）を占めており、7割以上の企業と長年にわたって取引が持続しております。「お客様の信頼第一」の元、創業より長年築いた大手優良企業との信頼関係により、安定的な収益基盤を確立しております。（図6）

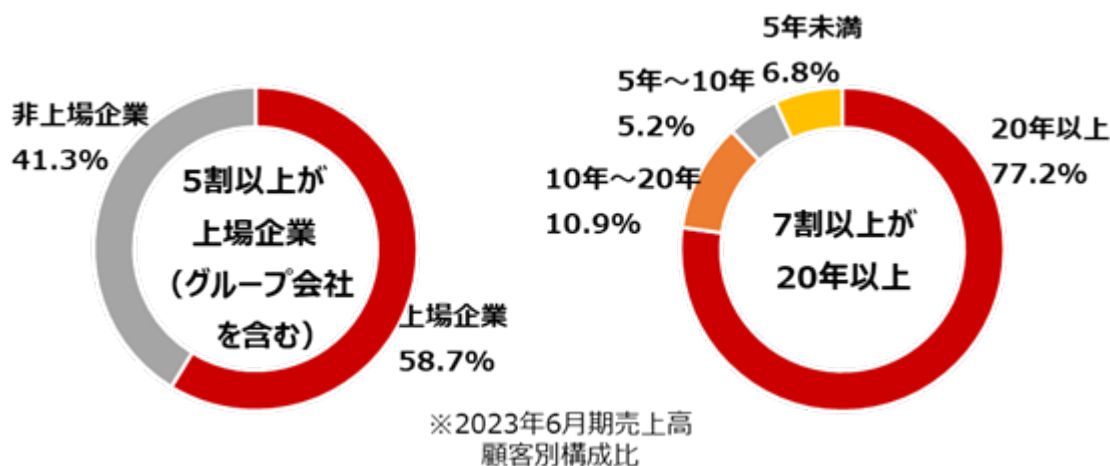


図6：強固な顧客基盤について（2023年6月期当社グループの売上高）

さらには、4つの成長領域における幅広い業界の優良企業と豊富な取引実績を有しており、特定の業界や顧客に依存するリスクを分散し、外部環境の影響を受けにくい全天候型の事業構造を実現していることも当社の強みとなっております。（図7）

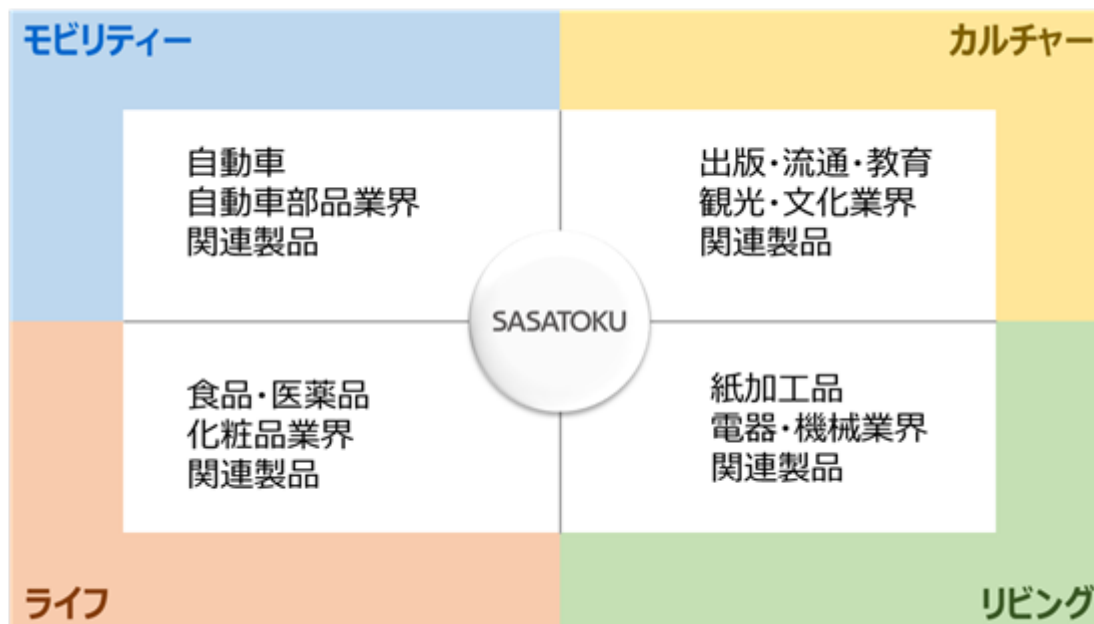


図7：当社グループの顧客は、4つの成長領域に分散

特に当社グループの祖業であるパッケージング分野では、紙器、軟包装、輸送包装に加え、フルフィルメントサービスまで手掛けており、顧客企業の小ロット生産を可能にする戦略的イノベーションパートナーへの展開を図っております。一方のコミュニケーション分野においては、プリントメディアからデジタルメディアへのシフトが加速する中、印刷事業で培った企画力と情報技術力を融合したコンテンツ制作技術により、プリントメディアに関連する新たな事業領域（コンテンツマネジメントサービス、クロスメディア、ソフト制作、画像処理、映像制作など）を拡大する取り組みを展開しております。

さらに当社は、FSC®森林認証（Forest Stewardship Council）を取得し、適正に管理された森林から切り出された木材から作られたFSC®森林認証紙の利用を促進してカーボンニュートラルを推進しております。

また、ユニバーサルデザインの概念を基本に、パッケージの易開封性、文字の視認性に配慮するなど、生活者の文化・言語・国籍・年齢・性別・能力などの違いに係わらず、全ての人を使いやすい、人にやさしいパッケージを提供することで、ダイバーシティインクルージョンを推進しております。

このように、環境と多様性に配慮した製品開発と高次元の品質で、印刷に係わる前後の領域を拡大していくことが成長戦略のひとつであると考えております。

当社グループは、お客様とマーケットを『グッドコミュニケーション』でつなぎ、『発想から発送までのワンストップソリューション』を提案し、前術のカーボンニュートラルやダイバーシティインクルージョンに配慮した製品を提供し、お客様と一緒に、当社グループのソフトとハードの総合力で新しい高付加価値を創出することにより、社会の持続的な発展に貢献する取り組みを展開しております。（図8）

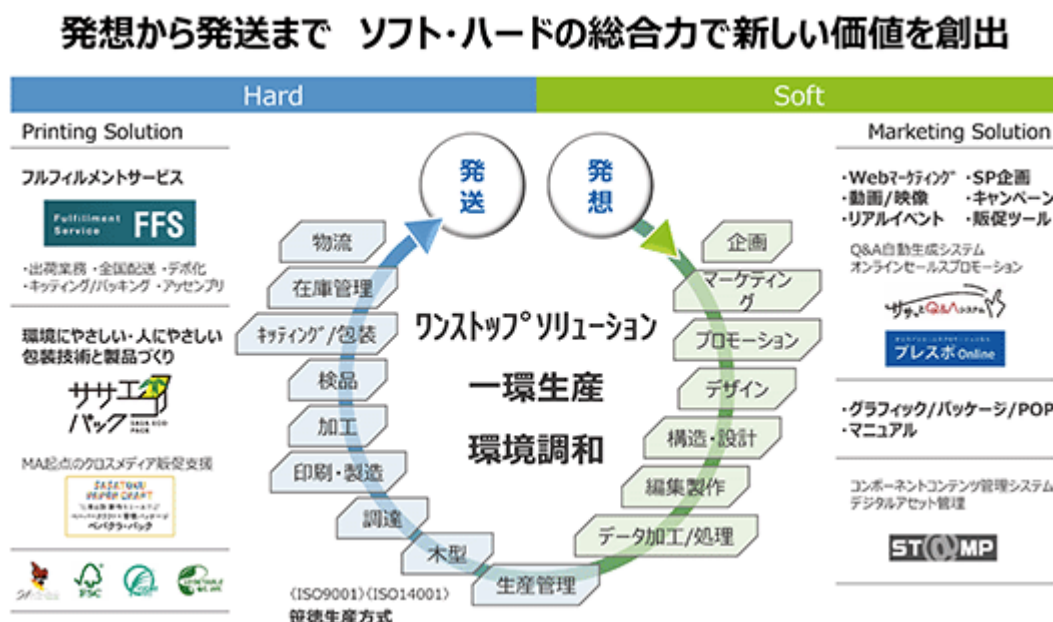


図8：発想から発送までのワンストップソリューション

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様の良きパートナーとして共に発展していくことにより、収益性を確保し、当社グループ全体の売上高営業利益率を高めることを目標とし、企業価値の増大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

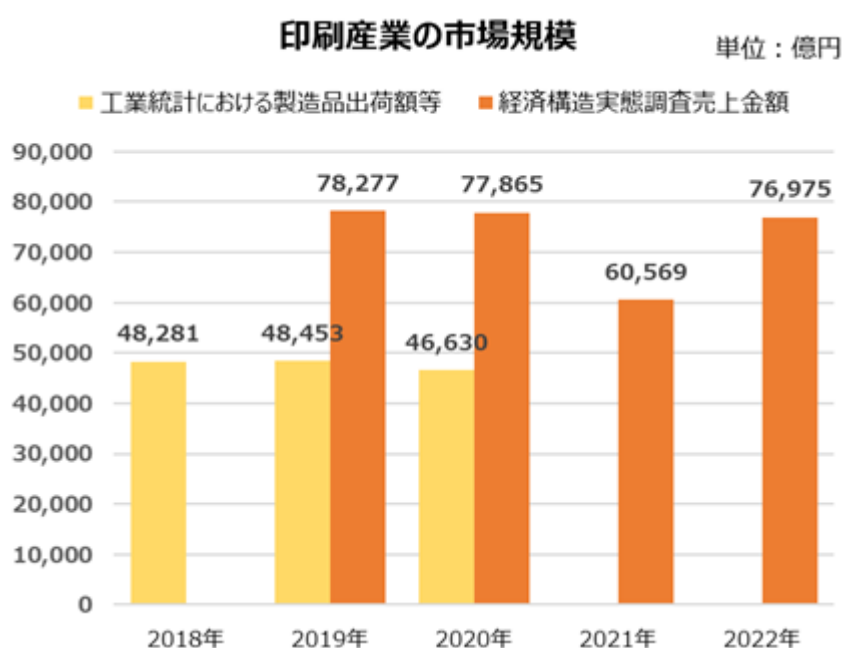
わが国の今後の経済状況は、新型コロナウイルス感染症と社会経済活動を両立させる「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、ペントアップ需要の顕在化やインバウンド消費の回復により国内景気は持ち直しつつあります。

一方、世界経済では、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や物価上昇に対する金融引き締めにより景気の減速が懸念されており、日本経済でも、消費者物価の上昇に伴う実質賃金の低下により消費マインドの悪化が懸念されています。

当社グループを取り巻く環境は、製品面では、経済活動の正常化や政府の旅行支援策により外出やイベント需要が高まり、イベントに伴う製品が増加しています。また、サプライチェーンにおける環境や人権問題への消費者意識の高まりから、サステナブルへの取組みが拡大しております。

このような環境下において当社グループでは、2020年6月期から『2023中期ビジョン グループの総力をつないで価値を生み、信頼を繋ぐ。“つなぐ笹徳”』を掲げ、「お客様とマーケットをつなぐ!」「社会と会社をつなぐ!」「社員の心をつなぐ!」により、成長のスパイラルを廻す活動を行ってまいりました。当社の強みである「発想から発送までのワンストップソリューション」をクロスメディアプロモーションで実現し、プリントメディアからデジタルメディアまでの領域をワンストップで提供するビジネスモデルを推進し、事業構造改革を進めております。

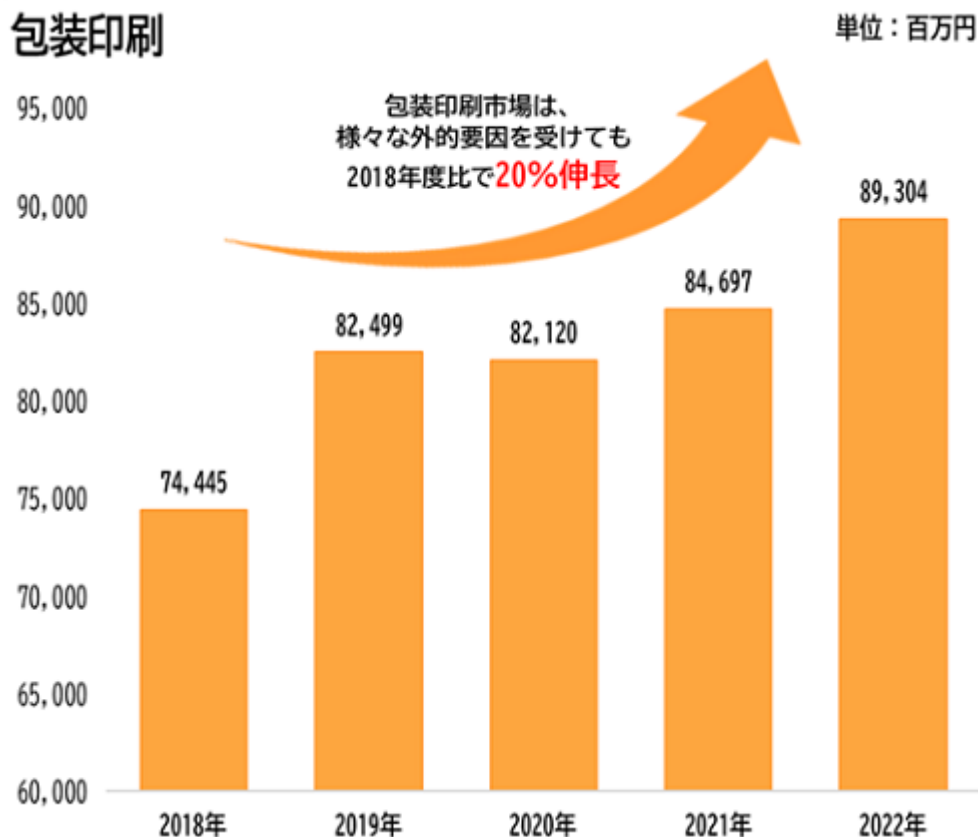
当社グループが属する印刷産業は、デジタル化とインターネットの普及により商業印刷は縮小傾向ですが、印刷技術と情報技術を融合した多様なソリューションが拡大し、特にパッケージ、軟包装、BPO、販売促進、顧客データベース管理、情報加工、クロスメディア、ソフト制作、画像処理、エレクトロニクス産業資材の分野において成長しており、2022年度の市場規模は約7.7兆円となっております。(図9)



- (注) 1. 出典 経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査売上金額」
 2. 経済産業省「経済構造実態調査売上金額」は、2019年より調査開始のため、2018年のデータはありません。
 3. 経済産業省「工業統計調査」は、2020年の調査をもって終了いたしました。
 4. 工業統計調査の「印刷・同関連業」は、紙および紙以外の印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、校正刷業、刷版研磨業、印刷物結束業、印刷校正業となっております。

図9：印刷産業の市場規模

当社グループの祖業であるパッケージ（包装印刷）の2022年度の市場規模は、2018年度比で約20%伸長し893億円となっております。包装印刷は印刷市場の中で好調な分野であり、足元では食品・菓子、日用品、化粧品市場において需要が拡大しております。今後も通販市場やEC市場の拡大、インバウンド需要の回復、さらにはプラスチックごみによる海洋汚染問題から、脱プラ化による紙器需要のニーズが高まっているため、包装印刷市場は堅調に推移することが予測されております。（図10）



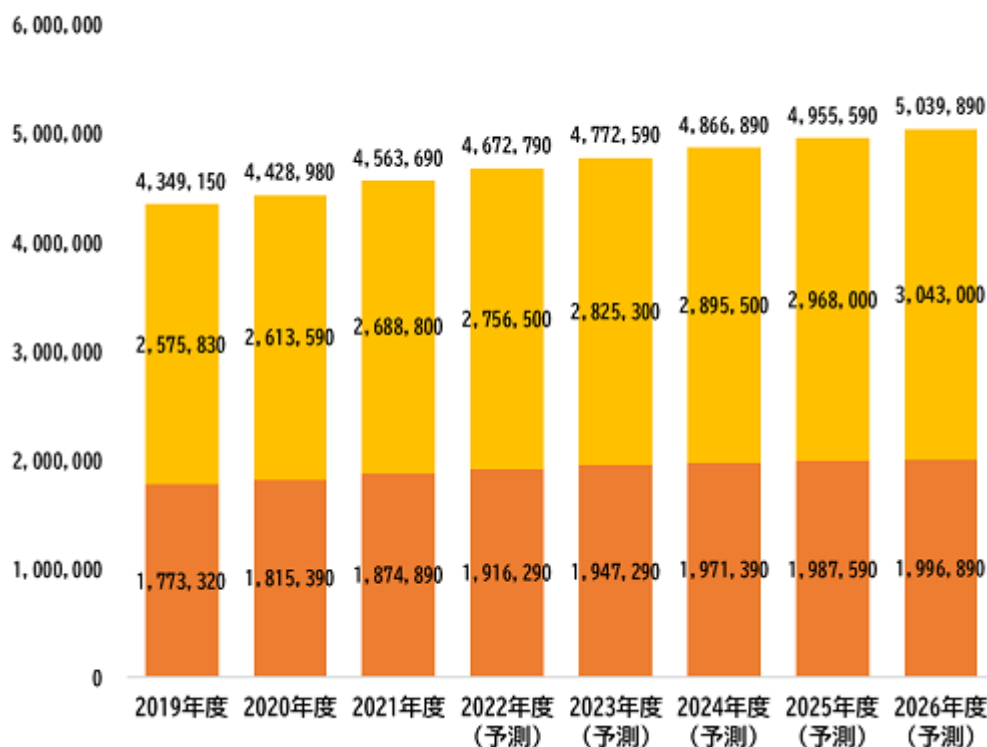
- (注) 1. 出典 経済産業省「経済産業省生産動態統計」
2. 包装印刷の生産動態統計は、包装印刷に関わる印刷前工程（企画・編集・製版など）、印刷後工程（加工など）、用紙代などを除き、印刷工程の販売金額がデータ化されております。

図10：包装印刷市場

フルフィルメントサービスを含むBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング 注）の市場規模は、矢野研究所の調べによると2020年度の非IT系BPO市場規模は前年比2.3%増の1兆8,153億円、2025年は約2兆円の市場規模が予測されております。就労人口の減少に伴い、多くの企業では貴重な社内の人的リソースを、自社ビジネスへ再配分する傾向にあります。今後、製造企業の多くは、自社のコアコンピタンスを強化するためにコストの最適化に注力するため、これからのフルフィルメントサービスは、製造企業の小ロット生産を可能にする戦略的イノベーションパートナーへと移行することが予測されております。（図11）

（注）BPO（Business Process Outsourcing）とは、企業の業務プロセスを一括して外部に委託するアウトソーシングの一種の形態で、企業はBPOサービスを利用することにより、企業の売上の源泉である「コア事業」に人的リソースや資金を集中させることが可能となり、競合優位性の向上につながるサービスのことをいう。

国内BPO市場規模推移・予測 ■非IT系BPO ■IT系BPO 単位：百万円

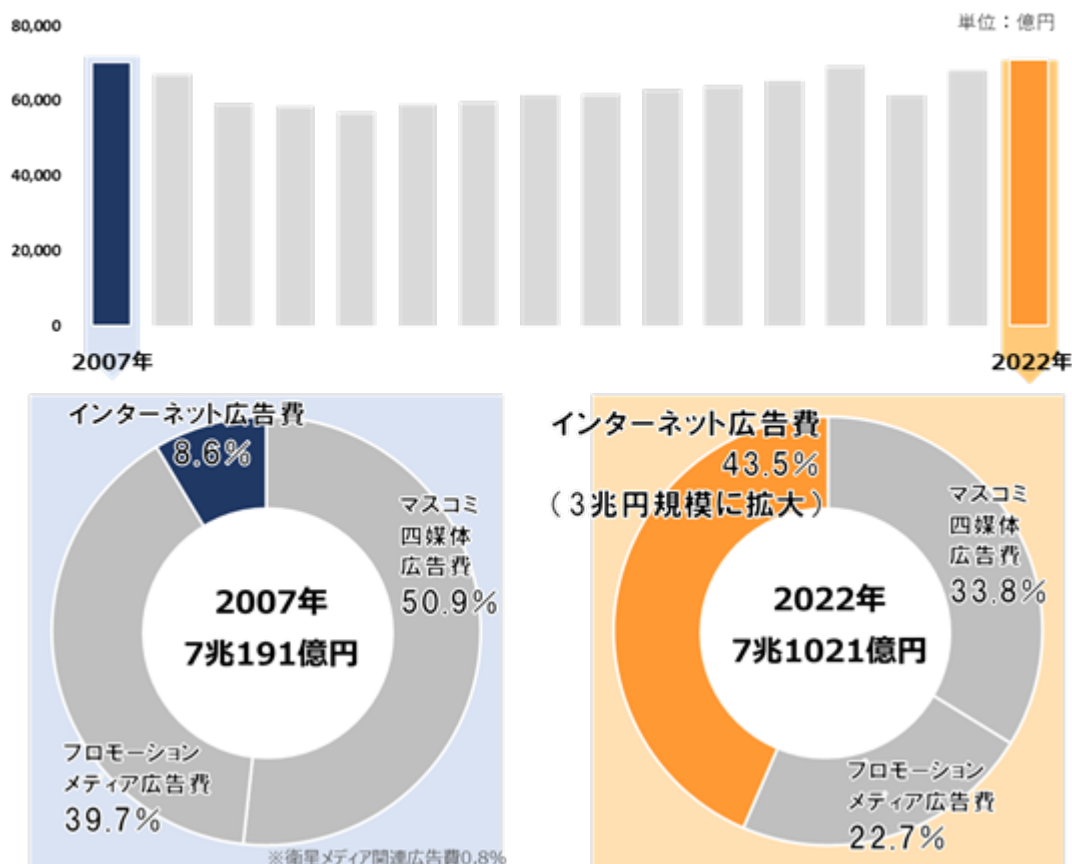


- (注) 1. 出典 2022年 矢野経済研究所調べ
 2. 事業者売上高ベースとなっております。
 3. IT系BPOとは、発注企業からシステム運用管理業務を委託され代行するサービスとし、非IT系BPOとはその他の業務を委託され代行するサービスとなっております。
 4. 2022年度以降は、矢野経済研究所の予測値となっております。

図11：国内BPO市場規模推移・予測

広告市場は、プリントメディアからインターネットメディアへの転換が進んでおり、インターネット広告市場は、全広告費に占める割合が43.5%（2022年度）の約3兆円規模まで拡大しております。プリントメディアからデジタルメディアへと変化する中、デジタルコンテンツ制作のニーズは年々高まっていると考えております。（図12）

日本の広告費



- (注) 1. 資料：電通「2022年 日本の広告費」
 2. インターネット広告費（インターネット広告媒体費、インターネット広告制作費、物販系ECプラットフォーム広告費の合算）は、前年比114.3%の3兆912億円と、引続き市場拡大をけん引しております。

図12：日本の広告費

このような状況の中、当社グループでは「守りの成長」と「攻めの成長」に焦点をあて、当社の祖業であるパッケージング分野を強化するとともに、印刷事業で培った印刷に係わる前後の領域を成長へと導いていくことを目標とした取組みを実施し、これからもお客様を大切にしながら収益をあげる企業構造への転換に努めてまいります。

また、多様性のある人財を最大限に活用し、当社製品やサービスの品質保証責任と供給責任を果たすことが、社会的課題の解決に貢献し、企業価値の向上と持続的成長に繋がるものと考え、以下の課題に取り組んでまいります。

販売戦略

当社グループがお客様と共に成長する企業であり続けるには、当社グループの祖業であるパッケージング分野を拡大させることが重要と考えております。お客様のターゲット市場を理解し、お客様と同じ視点に立って様々な課題解決に繋がるマーケティングを提供することが重要になっております。

そのためには「発想から発送までのワンストップソリューション」に取組み、マーケティングから製品の企画製造、イベントの企画運営、フルフィルメントサービスまで、お客様にコトづくりとモノづくりを融合したソリューションを一貫で提供できる受注活動に注力してまいります。（図13）

「パッケージング分野の優位性」を継続するとともに、
 今後需要拡大が見込まれる「付帯サービス」や「クロスメディア」に、経営資源の配分を増やす。

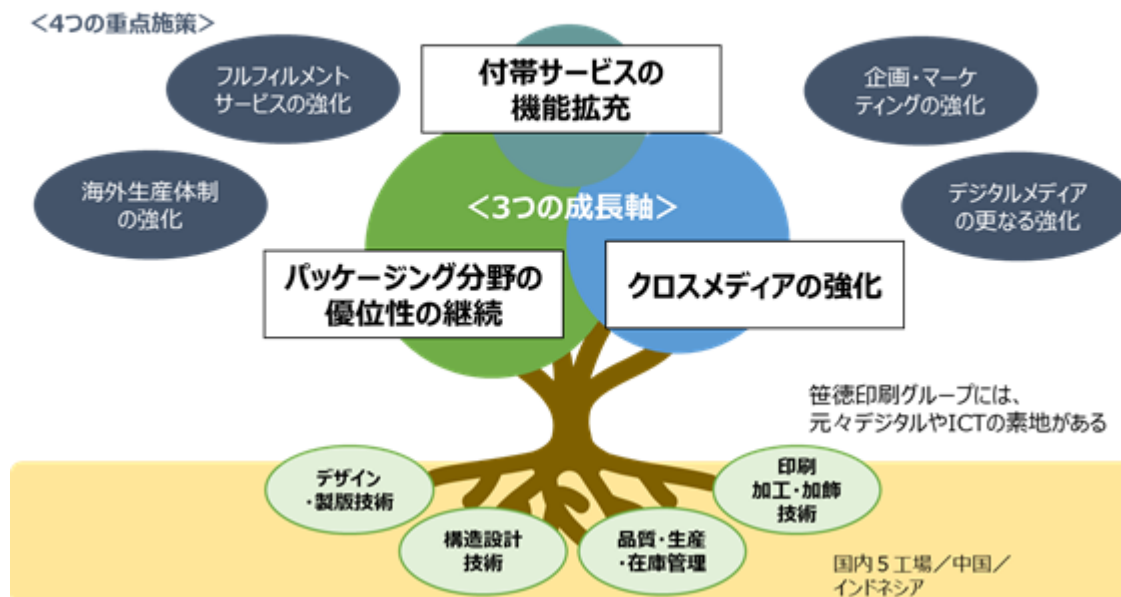


図13：印刷事業で培った印刷に係わる前後の領域を成長へと導く

「発想から発送までのワンストップソリューション」を実践するためには、企画・マーケティングの強化は、重要な施策となります。当社グループの組織力を最大限に活用してオリジナル商品の開発とサービスの拡充を図ってまいります。

そのために、優秀な人財の確保と育成への惜しみない投資を持続的に行ってまいります。（図14）



図14：企画・マーケティングの強化による成長ストーリー

当社グループが属する印刷業界は、顧客ごと案件ごとに仕様やコンテンツが変わるオーダーメイド商品であるという特徴を持っており、いわば、当社グループの事業はコンテンツ制作と密接に結びついております。広告産業においては、印刷メディア広告からインターネット広告へ変化しておりますが、デジタルコンテンツ制作の需要は安定的に推移しております。当社グループは印刷事業で培ったコンテンツ制作のノウハウをフルデジタルでのコンテンツ制作にも活かし、情報産業としての領域を拡大してまいります。（図15）

各種マーケティングや分析データをもとに、目的やターゲット、時代に即した施策を企画・制作し、最適なコミュニケーションでマーケットに投入。



図15：マーケティング力によるコトづくりとモノづくりの融合

また、当社グループは、フルフィルメントサービス（図16）の拡大に注力しており、多くの業界そしてお客様それぞれの期待を具体化する形で実施展開をしております。主力製品である印刷製品をはじめ、付帯する商品企画、物流、在庫管理、発送代行、購買管理等の業務を一貫して請け負うサービスは、多くのお客様から、厚い信頼をいただき、数多くの成果となっております。さらに当社の強みであるマーケティング解析、デジタルコンテンツ企画やクロスメディアソリューションにより、お客様の販売促進企画や商品企画等の高付加価値提案をすることで、お客様の販売拡大に寄与し、その延長として当社グループの発展につながっております。（図17）

フルフィルメントサービス ワンストップでサービス提供できるメリット

顧客にとっても煩わしい各工程ごとの発注や品質、費用管理を一本化でき、利便性が高い。
 顧客のパートナー企業として全体の最適化を実現。

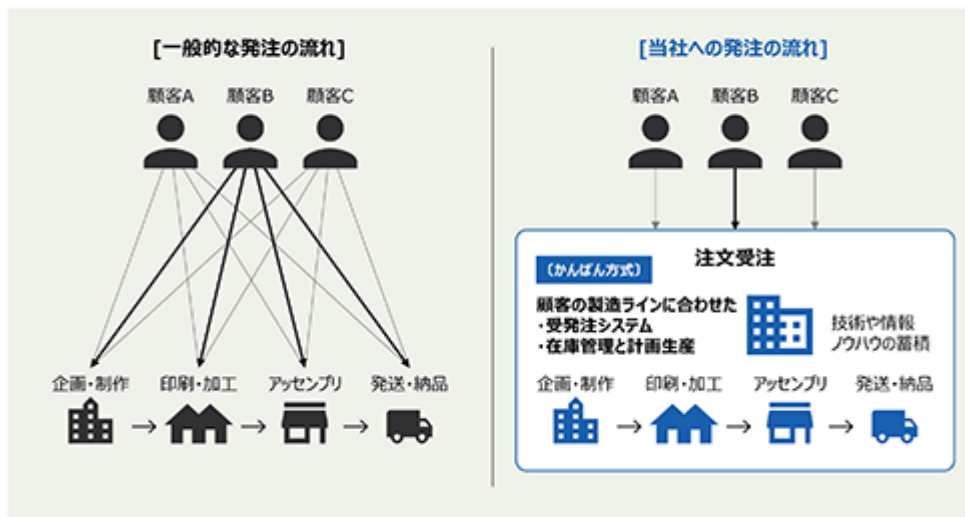


図16：フルフィルメントサービス

FFSを拡充することで、ワンストップサービスの更なる強化を図る

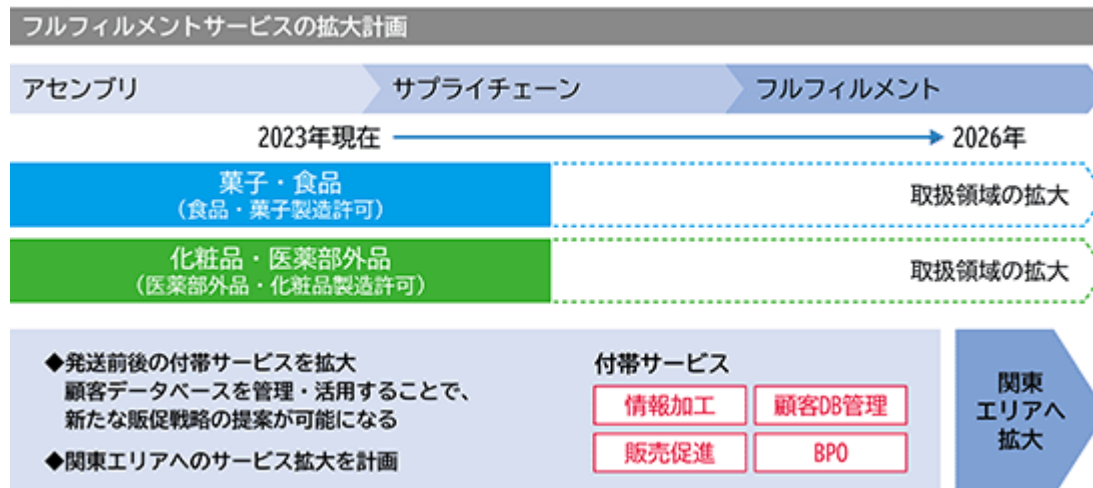


図17：フルフィルメントサービス（FFS）による成長ストーリー

当社グループが属する印刷産業は、社会のニーズの変化に対応して、印刷技術を応用・発展させることで、さまざまな分野にビジネス領域を拡大してきております。

当社グループは、印刷事業に隣接するデジタル領域を拡大させ、独自のデジタルコンテンツ制作やデジタルサービスの開発などに注力し、情報産業としての領域の発展を目指しております。（図18）

- ①システムやコンテンツ、デジタル施策の更なる強化
印刷に隣接するデジタル領域の拡大を図るためのリスクリング及び配置転換
- ②データベースとデジタル技術を活用したコミュニケーションの強化
モノづくりの技術とデジタル（DX）を融合させたサービス・ビジネスモデルを開発

独自コンテンツ・デジタルサービスの開発事例

<p>■プレスポオンライン</p> <p>プレゼンテーションポットをオンライン上に構築し、活動目的に合わせたソリューションと組み合わせ、リアルとオンライン両方を活用できるサービス。</p>	<p>■3DCGマニュアル</p> <p>プリント・メディアのマニュアルでは伝承しづらい熟練者の技術を、3DCGを使って忠実に再現して動画化。技術を繰り返し教育できるデジタルツール。</p>	<p>■さいデラ</p> <p>採用担当者と就活生双方がバーチャルでやり取りできる仕組み。実際に会社訪問したような空間を作り上げる、オンライン採用サイト制作パッケージ。</p>	<p>■ササっとQAシステム</p> <p>1分でFAQ投稿フォームと応用の管理画面が生成される、Q&A専用WEBサービス。</p>	<p>■コンポーネントコンテンツ管理 ■デジタルアセット管理</p> <p>コンテンツを文書レベルではなく、細かい粒度（単語、写真、語句、章など）で管理する仕組み。HTMLマニュアルを作成。</p>
--	---	--	--	---

図18：デジタルメディアの更なる強化による成長ストーリー

生産体制において

生産体制におきましては、これまで培ってきた製造技術（図19）と品質保証体制（図20）に加え、さまざまな分野から高次元の技術や知識を習得するなどのレベルアップに取り組んでおります。成長分野への人員増強と積極的な投資、適正な人員配置と省人化、合理化施策により生産効率向上に取り組むとともに、新製品開発から生産技術の開発まで、事業創造型の研究開発を追求してまいります。

また「材料費の削減」「品質の向上」「作業時間の短縮」「エネルギーの削減」「廃棄物の削減」「環境配慮型製品の開発」などに取り組み、製造利益最大化を追求してまいります。

創業から培ったノウハウと構造設計スキル

パッケージ分野が祖業であり、長年の実績により培ったノウハウと高い紙器構造設計技術を保有。顧客の要望に合わせて素材からデザイン+構造設計まで提案。

独自の構造設計技術



ワンタッチプリスター包装



ササトク・シングルナイフ・システム



ディスプレイ兼用輸送箱



ダンボール包装（緩衝）設計

+α付加価値

日本パッケージングコンテスト

14回受賞

(2000年～2022年)



2020日本パッケージングコンテスト
「菓子包装部門賞」





2022日本パッケージングコンテスト「菓子包装部門賞」

コスト削減

省人化

環境対応

包装管理士資格保有者 21名

(2023年7月31日現在)

図19：当社がこれまで培ってきた製造技術の事例

独自の品質基準と管理体制

パッケージは高い品質が求められるため、品質保証本部による「ダントツ品質活動」を行っている。更に、独自の品質基準を設けることで、高品質を実現。





<h3 style="text-align: center; color: #0070C0;">充実した 内部管理体制</h3>  <p>ISO9001・14001 認証取得</p> <p>品質及び環境の 維持・向上</p> <p>安心いただける マネジメントシステムと 監査体制</p>	<h3 style="text-align: center; color: #0070C0;">品質保証体制</h3> <div style="text-align: center;">  <p>ハザード分析 (HACCP) 食品製造 (GMP)</p> </div> <p>食品媒介感染衛生防 止管理、医薬品製造 管理・品質管理基準に 準じて工場をクリーン化</p>	<h3 style="text-align: center; color: #0070C0;">独自の品質基準</h3>  <p>笹徳印刷グループ共通 の品質基準を設定</p> <p>製造品種毎に自主基 準ガイドブックを制定</p> <p>製造部門の品質維持 を推進</p>	<h3 style="text-align: center; color: #0070C0;">徹底した 保証体制</h3>  <p>目視検査から脱却</p> <p>トレーサビリティの確保</p> <p>検査結果の 統計的な分析</p>
---	--	--	---

図20：当社の品質保証体制

さらには、顧客の生産計画に合わせて当社製品の生産をコントロールする「かんぱん方式」への対応、環境対応付加提案や、当社独自技術を使った環境配慮型製品の開発を展開し、当社製品の付加価値を最大化する取り組みを行っております。（図21）

顧客の生産計画に合わせた生産をコントロールする「かんばん方式」への対応、
 独自技術を使った環境配慮型製品の開発を展開し、売上拡大を目指す。

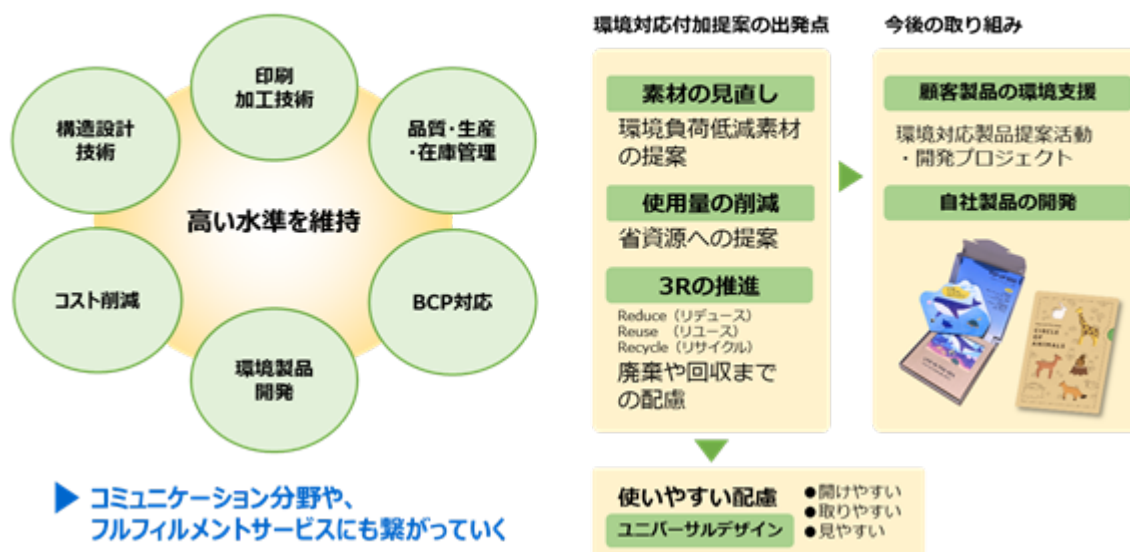


図21：当社独自技術を使った環境対応付加提案について

海外事業につきましては、現在、中国とインドネシアに拠点を設けて事業を展開しており、主に現地に進出している日系企業を中心とした顧客にパッケージを供給しております。

今後は、東南アジア全域に活動範囲を広げるとともに、製品構成もパッケージだけではなく、フルフィルメントサービス等も展開し、当社グループの認知度とブランド力向上に取り組んでまいります。（図22）

海外での豊富な生産・販売実績（中国25年、インドネシア9年）をさらに強化する。

- ① 現地法人を中心とした取引先を拡大するための営業活動の強化
- ② 国内取引先の海外展開と歩調を合わせた設備投資や海外展開
- ③ 今後成長が見込まれる東南アジアに、新たな海外活動拠点を検討

現在の海外拠点

会社名	設立年月日	所在地	従業員	事業内容	主要顧客の業界
世徳印刷科技（無錫）有限公司	1997年11月 (2021年11月)	中国江蘇省 無錫市	69名	紙器・ラベルの編集 ・製版・印刷 ・加工・販売	自動車部品業界関連製品 食品・化粧品業界 電器・機械業界など
PT.SASATOKU INDONESIA	2013年12月	インドネシア ジャカルタ	9名	各種印刷物の 企画・編集 ・販売	自動車部品業界関連製品 食品・化粧品業界など

(注) 1.従業員数は、2023年7月31日現在の人数を記載し、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 2.世徳印刷（無錫）有限公司および世徳印刷科技（無錫）有限公司は、2024年6月期に合併を予定し、事業は世徳印刷科技（無錫）有限公司に引き継がれることになっております。

図22：海外生産体制の強化による成長ストーリー

ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化

「環境」につきましては、これまで134年に渡り培ってきたノウハウを活かし、環境に配慮したサステナブルな紙素材と人にやさしい構造により、「未来にやさしく環境を循環させるパッケージ」を提供してまいります。

「社会」につきましては、多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質、生活者及び地域社会への貢献、人への投資、人財育成、労働安全に加え、社会的要請の高まる人権問題につきましても取り組んでまいります。

「ガバナンス」につきましては、「笹徳印刷グループ 行動規範」に基づき役職員への教育を行い、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス遵守体制を推進し、マネジメント体制の強化、法令遵守への取り組みを行ってまいります。

原材料費高騰への対応

原材料及び各資材の値上がりに対しては、自社内の努力で対応出来る範囲を大きく超えており、今後のさらなる物価上昇の見込みや、賃金の上昇なども踏まえ、お客様に十分なご理解を頂いた上での値上げ実施を推進してまいります。しかしながら、業界内の厳しい競争環境もあり、100%の転嫁は難しいのが実情です。このため、社内でのコスト削減も一層推し進める必要があり、人財育成に努めてDX化や働き方改革を進め、ムダ・ムラ・ムリの削減に一層努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組み

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、将来のあるべき姿として、2024年6月期から『2026中期ビジョン「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客様と新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げ、お客様に寄り添って「新しい感動」を創ることで、お客様の利益や幸せ、豊かさにつなげ、そして、私たちの未来にもつなげる事業を目指しております。

当社グループは、未来につなげるための重要な施策として『環境配慮型経営の推進』を掲げ、環境への負荷を継続的に改善する環境保全活動を推進し、環境との調和を図る取組をしております。

当社グループの中心である笹徳印刷株式会社では、ISO14001の要求事項に適合した『環境マネジメントシステム』により、毎期掲げております「環境方針」の実現とステークホルダーの信頼を向上させるために、当社を取り巻く環境に関するリスクおよび機会を『環境管理委員会』が監視し協議しております。

また、法務・労務・倫理・人事などのリスクおよび機会については、『リスク・コンプライアンス委員会』が監視し協議しております。

『環境管理委員会』および『リスク・コンプライアンス委員会』には代表取締役社長が出席しており、常勤役員会または取締役会にてサステナビリティに関連する事項の報告を適宜行うことで、当社グループのサステナビリティ関連のリスクを監視する体制を構築しております。近年、サステナビリティへの取組は、顧客が当社グループを評価する指標の一つとして重要度を増しており、当社グループでは引き続き、事業活動を通じて、顧客を含めた様々なステークホルダーからの信頼を第一に、社会からいつまでも必要とされる企業となる取組を推進してまいります。

リスク管理

『環境管理委員会』が中心となり、環境に関するサステナビリティ関連のリスクおよび機会を抽出、評価を行い、重要なリスクを検討しております。

また、法務・労務・倫理・人事などのリスクを監視、協議を行うために『リスク・コンプライアンス委員会』を設置しており、環境以外に関するサステナビリティ関連リスクについても検討を行っております。

戦略

当社グループは、環境配慮型経営の推進のため、1) 環境コスト削減で経営に貢献する、2) 分かりやすい環境情報の発信に努める、3) 環境貢献(グリーン化)の推進、4) 低炭素への取組を強化することを主軸にSDGsの達成に積極的に取り組んでおります。

お客様からの課題やニーズを把握し、サステナビリティに適合した環境配慮型製品の開発および『発想から発送までのワンストップソリューション』を推進し、お客様の事業を含めたサステナビリティに関連するリスク改善に取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループのうち、当社各部門における労働生産性を向上させ、時間当たり生産性を高めることで省エネルギーの実現、各製造工程で無駄を省き歩留まりを向上させ、省資源の実現を目指してまいります。製造部門においては、環境エネルギーコストを前期(2023年6月期)比1%削減することを目標値としております。

(2) 人的資本

当社グループは、2024年度から2026年度までの目指すべき姿を示す中期経営計画の策定し、そのビジョンとして『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客様と新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げております。戦略の一つとして人的資本経営の推進し、全従業員が最高のパフォーマンスを発揮できる体制の構築を目指しております。このため、2022年7月に総務グループ人事セクションを人財開発本部に格上げし、採用活動および人財育成を体系的に強化しております。

戦略

a. 採用活動

新卒採用について、学校訪問を積極的に行い、学内セミナー参加者からの応募者を確保いたします。さらに、2025年採用から2日間のインターンシップを開催し、早期に当社について理解を深めて採用することで入社後のアンマッチ防止を図っております。また、当社グループのクリーン化工場設備を幅広く知っていただき、働くイメージを高めていただくためにバーチャル工場見学<さいデラ>を採用サイトにて公開しております。

b. 人的育成

当社グループ基本理念の「価値ある人財へ」に基づき、以下のとおり人財育成に取り組んでおります。

- ・人事評価制度で個人の育成課題を明確にし、面接制度により人財育成をいたします。
- ・教育訓練計画により部門の育成課題を明確にし、人財育成をいたします。
- ・通信教育の全社指定コースを見直してリスキリングと自己啓発を推進いたします。

c. キャリアとライフイベントの両立支援

当社では、安全で働きがいのある企業風土を目指し、各種制度を整備することで働きやすい職場環境の整備・改善に努めております。出産育児および介護における休暇・休業・職場復帰制度を推進、フレックスタイム制度、自宅でのリモートワーク、時短勤務制度を設けております。このため、女性の産休・育休取得率は100%、復帰率100%となっております。さらに、男性の育児休業取得を積極的に推進し、男女問わず、キャリアとライフイベントを両立できる環境を整えていくことに努めております。

d. 多様性の推進

多様性の推進は会社の継続的成長に繋がるものであり、性別・国籍および障害の有無等の区別のない採用を進めております。女性管理者登用、グローバル人財の育成、多様な経験を持った中途人財の採用、シニアスタッフの活躍、障害者の雇用拡大を推進しております。

指標及び目標

女性の管理職比率、有給休暇の取得促進、女性育児休業等取得率、男性育児休業等取得率などの指標等につき検討をしておりますが現在目標値を定めているのは下記項目となります。

指標	2022年度実績	2026年度目標
女性育児休業等取得率	100.0%	100.0%
男性育児休業等取得率	16.7%	100.0%

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境及び需要動向に関するリスク

(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

印刷産業は、プリントメディアの需要減少が進む中で、印刷事業を軸としながらも、新たな事業分野の開拓（エレクトロニクス、情報セキュリティ、通販、BPOなど）で収益源を確保する動きが活性化しております。当社グループが展開している印刷事業は、市場開発・生産・流通・調達などの事業活動をベースとして展開しており、その活動範囲は、国内にとどまらず、中国、インドネシアへ拡大しております。

当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行う上で各国の経済環境や需要動向の変化、デジタルメディアへの一層の進行など、市場環境が変化する中で、新たに取り組む事業領域において売上を拡大することができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、事業活動を行う上で、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、化学物質に対する規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約や管理コストの上昇などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開のリスク

(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大（中国）・小（インドネシア）)

当社グループは、中国、インドネシアで事業活動をしており、その国において大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通障害を含む社会的・政治的混乱などの地政学リスクが存在します。さらに政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、気候変動に伴い、台風の大型化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク、降雨パターンの変化に伴う原材料調達に関するリスクがあります。自然災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定など、具体的に進めております。

また、当社グループの生産拠点におけるCO2排出量の削減、当社グループが販売する製品における環境負荷低減などの製品開発などに努めております。

しかしながら、国内外において気候変動対策のための制度・規制の導入が進んだ場合、事業活動の制約やコストの上昇など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場性のある有価証券の保有に関するリスク

(顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。株式市場や金利相場等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 研究開発活動に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、将来の成長性を確保するという観点から、デジタルメディアやカーボンニュートラルへの対応等、マーケットニーズに的確に対応した技術確立と開発を進めるべく研究開発投資を行っております。しかしながら、計画どおりの十分な成果を上げることができない場合や想定し得ないような急激な技術革新が起きた場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、ISO9001及びISO14001を取得しており、安心安全で信頼できる製品を顧客に提供できるような品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥に基づく製造物責任の追及がなされた場合には、補償費用の負担や、再生産に係る費用の追加負担により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業に使用する印刷用紙、インキなどの原材料を外部メーカーから調達しております。事業活動の維持のためには、十分な量の原材料を適正な価格で調達することが重要ですが、外部メーカーからの供給量の大幅な不足や納期の遅延などが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の価格高騰に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、世界情勢の変化、市況等により変動いたします。特に主要材料である印刷用紙は原材料に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。

従って、当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努める等の施策を実施しリスクを低減しております。また、企業努力だけでは吸収しきれない原材料価格や製造コストの上昇等については、販売価格への転嫁を行い収益性の改善に努めております。

しかしながら、これらのコストダウンや販売価格に転嫁するまでにタイムラグが生じたり、完全に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業を展開する市場において多数の企業と競合しているため、価格競争が激化し受注価格の低下が発生しております。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい付加価値の高い製品の開発と提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人財の採用・育成に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、高度な技術力や企画力等を有する優秀な人財の採用・育成が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、新卒採用のほかにも多様な専門性を有する人財を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人財を求めています。

しかしながら、そのような人財の採用や育成ができなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(12) 新たな感染症に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

新たな感染症が発生し世界的に拡大した場合には、内外経済を下振れさせ、景気が減速するリスクがあります。多くの業界と取引があり当社グループに与える影響を正確に見通すことは困難ですが、当社グループが所属する印刷メディア市場におきまして、市場の縮小により経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 情報システム障害及び情報セキュリティ管理に関するリスク

(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、情報セキュリティの高度化などシステムやデータ保護に努めておりますが、万一、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などによる情報システム障害や、情報の流失による問題が発生した場合には、当社グループのイメージや社会的信用の低下、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産の回収可能性の評価によるリスク

(顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得等を見積り、回収可能性があると判断した範囲内で繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が見積りと異なることで繰延税金資産の全部または一部の回収可能性が無いと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。その結果、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 匿名投資組合投資に関するリスク(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は匿名投資組合(航空機リース事業投資)へ投資をしております。

この投資商品にはリース期間中の収益と終了後の資産売却によってキャピタルゲインを得られる可能性があります。一方、「航空会社の倒産リスク」「リース会社の倒産リスク」等のリスクを併せ持っており、これらのリスクが顕在化する場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 大株主等の関係についてのリスク(顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

王子マテリア株式会社(王子ホールディングス株式会社の100%子会社)は、当連結会計年度末現在、当社議決権の28.02%を所有する大株主であり、その他の関係会社に該当しております。同社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりとなります。

当社は、同社および同社の親会社グループ(以下、「同社グループ」という。)との間で特段の人的関係を有していません。また、当社と同社グループは原材料の仕入および製品の販売に関する取引を行っており、当社において、その取引規模は高い水準となっておりますが、同社グループとの取引につきましては、いずれも他社との取引条件および市場価格を参考に決定しています。

なお、同社グループとは今後も取引先としての関係を維持していく方針ですが、同社グループによる当社経営への関与は特になされておらず、当社は、同社グループにおいて今後も当社経営に積極的に関与する等の意向はないものと認識しております。

同社の保有株式についてはロックアップの合意を行っており、当社の上場後ロックアップ期間経過後においては、同社による当社株式の売却は制限されません。仮に同社が当社株式を売却する場合には、売却する株式数や売却時の市場環境等により、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和以降、徐々に社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安の進行による原材料・エネルギー価格の高騰、急激な物価上昇による景気後退も懸念され、先行きは依然として不安定な状況で推移いたしました。

印刷業界におきましては、デジタル化の進展によるプリントメディアの需要縮小、競争の激化、価格の低迷などが長期化していることに加え、度重なる印刷用紙の値上げやエネルギー価格の高騰による製造原価の上昇により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において当社グループでは、環境配慮型パッケージの拡充やフルフィルメントサービスの拡大を推進するとともに、プリントメディアからデジタルメディアまでの領域を「発想から発送まで」ワンストップで提供するビジネスを推進してまいりました。また、原材料価格・エネルギー価格の高騰に対しては、経費削減や生産・物流部門の効率化を推進し、不採算商品の見直しや販売価格の修正を行ってまいりました。

商品分野別の業績を示すと、以下の通りであります。

(パッケージング分野)

パッケージング分野におきましては、国内における個人消費の回復および商品の包装から発送までを受託するフルフィルメントサービスの需要が増加したことにより、売上高は81億40百万円(前期比3.2%増)となりました。

(コミュニケーション分野)

コミュニケーション分野におきましては、デジタルメディアサービスの伸長および新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により中止、延期あるいは規模縮小をしていたイベント・展示会等の開催が行動制限の緩和により活発化し、カタログ、パンフレット等の需要が増加したため、売上高は49億円(前期比9.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は130億40百万円(前期比5.4%増)、営業利益は3億63百万円(前期比7.1%増)、経常利益は5億85百万円(前期比20.3%減)となりました。なお、特別利益に世徳印刷(無錫)有限公司の工場移転に伴う土地収用補償金10億77百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は11億38百万円(前期比106.6%増)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産額は、148億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億66百万円増加しました。その内訳と増減要因については、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は63億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億36百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加3億73百万円、売掛金の増加3億97百万円によるものであります。

固定資産は84億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億30百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の増加2億32百万円、リース資産の増加3億2百万円によるものであります。

(負債)

流動負債は49億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億11百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加1億60百万円、電子記録債務の増加2億45百万円によるものであります。

固定負債は16億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億91百万円減少しました。これは主に、長期前受金の減少4億17百万円、長期借入金の減少3億円、リース債務の増加2億75百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は82億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億47百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加11億38百万円によるものであります。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億73百万円増加し、19億10百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は10億46百万円(前連結会計年度は11億60百万円の獲得)となりました。これは、主に世徳印刷(無錫)有限公司の立退きに伴う収用補償金の受取額6億47百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1億71百万円(前連結会計年度は4億18百万円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出2億94百万円、保険積立金の積立による支出73百万円、保険積立金の払戻による収入2億34百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は5億2百万円(前連結会計年度は10億96百万円の使用)となりました。これは、主に短期借入金の減少1億20百万円、長期借入金の返済による支出3億40百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	6,891,777	103.0
コミュニケーション分野	4,108,051	110.4
合計	10,999,829	105.6

(注)生産金額は販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	8,225,746	105.2	454,452	123.2
コミュニケーション分野	4,731,459	102.5	271,383	61.6
合計	12,957,206	104.2	725,835	89.7

(注)金額は販売価格により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	8,140,022	103.2
コミュニケーション分野	4,900,845	109.3
合計	13,040,868	105.4

(注)1. 金額は販売価格により表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
王子ネピア株式会社	1,391,123	11.2	1,406,172	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、原材料価格およびエネルギーコストの高騰の影響、ペーパーレス化への移行による印刷物の需要の減少等で、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、環境配慮型パッケージの開発・提供に注力するとともに、フルフィルメントサービスを拡充するなど十分な付加価値を保持しました。また、引き続き、顧客のニーズに応えるべく、営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。

売上高は、国内及び中国で堅調に推移し、130億40百万円（前年同期比5.4%増）となりました。パッケージング分野は、高付加価値品が増加したことにより81億40百万円（前年同期比3.2%増）となり、コミュニケーション分野は、イベント・展示会等の開催が行動制限の緩和により活発化し、49億円（前年同期比9.3%増）となりました。営業利益は、エネルギーコストおよび原材料の高騰により製造原価が増加したものの、製品価格への転嫁が順調に進んだことにより3億63百万円（前年同期比7.1%増）となりました。営業外収益は、主に保険解約返戻金が増加したものの匿名組合投資利益が減少したことにより、前期に比べ1億61百万円減少し2億44百万円（前期比39.7%減）となりました。この結果、経常利益は、前期に比べ1億48百万円減少し5億85百万円（前期比20.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、世徳印刷（無錫）有限公司の移転に伴う土地収用補償金の計上により、前期に比べ5億87百万円増加し11億38百万円（前期比106.6%増）となりました。

なお、当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、景気や消費動向、原材料や燃料価格の変動、価格競争による製品価格の動向などがあります。

これらに対して、当社の強みである「発想から発送までのワンストップソリューション」により、販売においては顧客の売り上げを最大化するための企画提案を継続し、新規分野・新規顧客先の開拓に積極的に取り組みます。モノづくりにおいては、生産効率の向上をテーマに、一層の自動化・機械化・省人化・省エネルギー化を推進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の購入費用のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用などの運転資金及び生産設備の更新を中心とした設備投資であります。

運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達、設備投資資金については、金融機関からの長期借入による調達を基本方針としております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、当社グループの株式会社サンライト及び当社の企画デジタル制作部門、営業部門、製造技術部門において、顧客のマーケットニーズに対応した製品開発、新素材の探求、製品加工技術の開発、生産性と品質向上に向けた製造設備の改良、原価低減につながる工程改善、構造設計力及び企画設計力を活かした環境配慮型商品の開発等に取り組みました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は7百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は808百万円であります。その主な内容は、工場建物の改修及び製造設備の強化のために取得した機械設備等によるものであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当社グループは印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

なお、当連結会計年度において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額	
			建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)
世徳印刷科技(無錫)有限公司	本社・本社工場 (中華人民共和国無錫市)	工場建物	257,480	316,602

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社パッケージ工場 (愛知県豊明市)	製造設備、営業用、その他の設備	1,236,026	91,505	576,049 (15,753.55)	30,468	1,934,050	193
本社商印工場 (愛知県豊明市)	製造設備	81,652	17,162	170,382 (6,465.15)	1,415	270,612	20
本社グラフィア工場 (愛知県豊明市)	製造設備	84,345	31,238	189,096 (5,924.92)	706	305,387	20
関東工場 (埼玉県本庄市)	製造設備、営業用	451,660	59,982	164,202 (13,506.00)	14,291	690,137	45
軟包装工場 (愛知県一宮市)	製造設備	18,661	32,327	194,810 (4,509.23)	667	246,467	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 従業員数は正社員数であります。

(2) 在外子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
世徳印刷科技(無錫)有限公司	本社・本社工場 (中華人民共和国無錫市)	管理部門及び販売、製造設備	248,941	116,615	293,300	6,463	665,321	65

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 従業員数は正社員数であります。日本人駐在員数を含んでおります。
 3. 世徳印刷(無錫)有限公司および世徳印刷科技(無錫)有限公司は、2024年6月期に合併を予定し、事業は世徳印刷科技(無錫)有限公司に引き継がれることになっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	関東工場 (埼玉県本庄市)	パレタイザー 関連設備導入	15,000	11,600	借入金	2023年 7月	2023年 12月	(注)1
	関東工場 (埼玉県本庄市)	UVオフセット 印刷機導入	400,000	-	自己株式 処分資金 及び借入 金	2023年 10月	2024年 2月	(注)1
	関東工場 (埼玉県本庄市)	CTP関連 プレート セッター導入	10,800	-	自己株式 処分資金 及び借入 金	2023年 10月	2024年 2月	(注)1
	本社工場 (愛知県豊明市)	CTP関連 システム 更新	95,000	-	自己株式 処分資金 及び借入 金	2024年 1月	2024年 3月	(注)1
	軟包装工場 (愛知県一宮市)	グラビア 印刷機 メンテナンス	15,000	-	借入金	2024年 1月	2024年 3月	(注)1
	軟包装工場 (愛知県一宮市)	スリット シール機導入	12,000	-	借入金	2024年 5月	2024年 6月	(注)1
	本社工場 (愛知県豊明市)	基幹システム 用データベ ース更新	40,000	-	借入金	2024年 6月	2024年 6月	(注)1

(注) 1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 . 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 2023年7月14日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は12,740,000株増加し、24,740,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,185,000	6,185,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	6,185,000	6,185,000		

(注) 1. 2023年7月14日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 当社株式は2023年9月22日付で、東京証券取引所スタンダード市場および名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
1990年7月1日(注)	185,000	6,185,000	9,250	309,250	16,000	16,000

(注) 株式会社太陽、株式会社笹徳及び協和資材株式会社を、当社に100%吸収合併したときの株式の割当によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				6			39	45	
所有株式数(株)				2,869,400			3,315,600	6,185,000	
所有株式数の割合(%)				46.4			53.6	100.0	

- (注) 1. 自己株式1,187,986株は、「個人その他」に含まれております。
 2. 2023年7月14日開催の臨時株主総会決議により、1単元の株式数は100株となりました。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子マテリア株式会社	東京都中央区銀座五丁目12番8号 王子ホールディングス1号館6階	1,400,000	28.02
すぐるラボ株式会社	名古屋市瑞穂区弥富町円山48-1	620,000	12.41
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6-24	494,000	9.89
杉山妙子	名古屋市天白区	309,920	6.20
笹徳印刷グループ従業員持株会	愛知県豊明市栄町大脇7	268,689	5.38
杉山昭作	名古屋市天白区	194,000	3.88
D I C 株式会社	東京都中央区日本橋三丁目7番20号 ディーアイシービル	188,000	3.76
杉山卓繁	名古屋市瑞穂区	183,116	3.66
杉山昌樹	名古屋市千種区	175,542	3.51
有限会社聡明	名古屋市千種区清住町3-32	157,400	3.15
計		3,990,667	79.86

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 上記のほか自己株式が1,187,986株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,187,986		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,997,014	4,997,014	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,185,000		
総株主の議決権		4,997,014	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 笹徳印刷株式会社	愛知県豊明市栄町大脇7番地	1,187,986		1,187,986	19.2
計		1,187,986		1,187,986	19.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	500,000	300,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,187,986	-	687,986	300,000

(注)2023年9月22日付の東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場に伴う公募による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資や研究開発を中心に有効利用してまいりたいと考えております。

上場後の配当政策としては、株主利益の最大化と内部留保のバランスを図りながら、業績動向及び財政状態等を総合的に判断した上で、配当性向30%を目途に配当を実施していく方針であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会になっております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月29日 定時株主総会	24,985	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の持続的な発展と社会的責任を果たすために、国内外の法令及び企業倫理に基づく「笹徳印刷グループ行動規範」を定め、遵守徹底をしております。

また、取締役による監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的として、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会の設置により、経営の意思決定と業務執行の監理監督において透明性を確保するとともに、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて内部統制システムを構築し運用の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会を中心とした経営管理体制を構築しており、取締役会の下には、取締役、執行役員、常勤監査等委員で構成される常勤役員会を設置しております。重要な意思決定については取締役会が決議し、業務執行に関する意思決定については、常勤役員会で迅速に行っております。

本書提出日現在の役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち1名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）、執行役員（取締役兼務者を除く）が7名の計16名で構成されております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とすることおよび取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任すること、ならびに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の9名で構成されており、経営に関する重要事項の最高意思決定機関として、定例取締役会を月1回、また必要に応じて適宜取締役会を開催し重要な業務執行に関する報告及び的確かつ公正な意思決定を迅速に行い、経営の機能向上に対応しております。法令及び定款に基づき、取締役会が決議すべき事項を取締役会規程に定め、経営基本方針、経営計画などを決議しております。

社外取締役ににつきましては、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、取締役会の監督機能強化に努め、経営の健全性の確保を図っております。

・監査等委員会

監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回の監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会や重要会議に出席して、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況に対し、客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の業務執行に対して適法性と妥当性を監査しております。また、法令及び定款の定めに基づく監査も行っております。

・会計監査人

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

・指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。指名報酬諮問委員会は5名（うち3名は社外取締役）で構成され、委員長は社外取締役から選任しております。

・常勤役員会

常勤取締役、執行役員、常勤監査等委員および(株)サンライト代表取締役の14名で構成され、原則週1回の常勤役員会を開催しております。常勤役員会は、取締役会への報告事項又は決議事項の審議を行い、業務執行に関する意思決定を迅速化し、執行責任を明確化して経営効率を高める役割を担っております。

・その他委員会活動

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、さまざまな委員会を設置してコンプライアンス違反の予防、損失の危機の回避、不測の事態への対応など、継続的な活動を行っております。

〔主な委員会〕

イ．リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、委員長を管理統括管理本部長が担当し当社各部門における業務執行管理者及び監査室で構成され、四半期毎に開催しております。企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社に勤務する役職員による法令等の違反又は不正行為等を防止するための施策等を、協議しております。

ロ．安全衛生管理委員会

安全衛生管理委員会は、当社グループ及び役職員が相互協力のもと、安全衛生管理活動の充実に図り、労働災害の未然防止、労働衛生の確保を行い、円滑に職務の遂行ができるための活動を定期的に行っております。

ハ．BCP委員会

BCP委員会は、当社グループの各拠点に甚大な影響を及ぼす不測の事態(震災等)を危機管理対象として、震災等の被害に備えた事前準備と、災害発生後の応急復旧・復旧対策・地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減、災害発生後の当社グループ機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施するために、定期的な災害リスクの抽出及び対応策を協議しております。

ニ．品質管理委員会、環境管理委員会

品質管理委員会は、当社は「品質・環境マネジメントシステム」を運用し、「中期経営計画」の達成に向け、製品及びサービスの品質及び環境への影響などの情報を品質管理委員会又は環境管理委員会にて定期的に協議して対応策を決定しております。

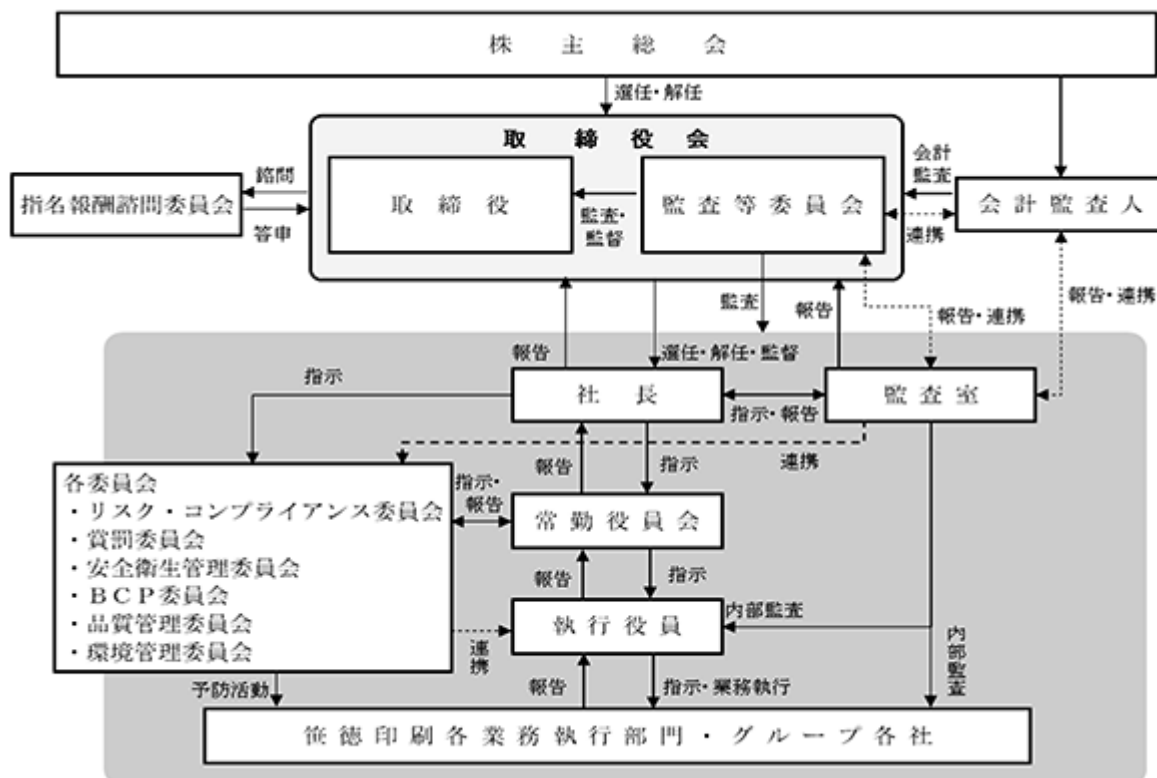
以上の主な機関及び構成員についての概要は、以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役 会	監査等 委員会	指名報酬 諮問 委員会	常勤役 員会	リス ク・コ ンプラ イア ンス委 員会	安全衛 生管理 委員会	BCP委 員会	品質管 理委員 会	環境管 理委員 会
代表取締役会長	杉山 卓繁									
代表取締役社長 社長執行役員	杉山 昌樹									
取締役専務執行役員	岩元 隆久									
取締役常務執行役員	伊藤 幸									
取締役執行役員	丹羽 尊士									
社外取締役	友添 雅直									
取締役（監査等委員）	朝比奈史朗									
社外取締役 （監査等委員）	柴田 和範									
社外取締役 （監査等委員）	村瀬 桃子									
常務執行役員	加藤 功									
執行役員	箭原 良彦									
執行役員	杉山 昭仁									
執行役員	畔柳 直樹									
執行役員	市川 充									
執行役員	坪内 嘉典									
執行役員	吉田 俊也									

(注) 1. が議長又は委員長、 が構成員であります。

2. リスク・コンプライアンス委員会の構成員（委員長を除く）は、各本部の本部長および工場長ならびにグループ各社の担当責任者であり、監査室がオブザーバーとして出席しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の様式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の公正性・客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要と考えています。

責任体制の明確化及び迅速な意思決定を行うために執行役員制度を導入し、経営の透明性・健全性の強化のために任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を一層強化すると共に、業務執行の意思決定をより迅速かつ効率的に行うため、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、有価証券上場規程第439条で定める体制を構築するため「内部統制システム構築の基本方針」を、2019年10月11日付の定時取締役会で決議し整備しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

イ. 取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」を制定し周知徹底する。
- 2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び従業員等に周知徹底する。
- 3) 取締役及び従業員等は「コンプライアンス規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守する。
- 4) 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスを周知徹底する。
- 5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「コンプライアンス・ホットライン利用規程」を制定し、社内及び社外の相談窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。また、不正行為の相談者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう相談者等の保護義務を定める。
- 6) 監査等委員は「監査等委員会規程」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決議等の閲覧等により取締役の執行状況の監査を行う。
- 7) 社長直轄の内部監査担当者は「監査規程」に基づき内部監査を実施し、従業員等の職務の執行が適切に行われているか検証し、不備を発見したときは、規程に基づき報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- 1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- 2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- 3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムを構築する。
- 2) 「リスク・コンプライアンス委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- 3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- 4) 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれの環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生管理委員会において事前に対応策を検討、必要に応じて役員会で審議し、リスク管理に積極的に取り組む。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- 2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

- 1) 当社及び子会社は、基本理念、「笹徳印刷グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」、財務報告のための内部統制基準等を共有する。
- 2) 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に定め、子会社の業務を管理する。
- 3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- 4) 子会社に対する監査は、当社「監査等委員監査基準」及び「監査規程」に基づき、当社監査等委員及び内部監査担当者がこれを実施する。
- 5) 子会社には当社の取締役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員等を求めた場合は、監査等委員会の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な従業員等を配置する。
- 2) 当該従業員等の人事評価・異動については、監査等委員会の意見を尊重した上で行い、当該従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

ト．監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- 2) 当社は、監査等委員会に報告を行った取締役及び従業員等に対し、監査等委員会に報告したことを理由とし不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員等に周知徹底する。
- 3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- 4) 内部監査担当者は、監査等委員会に内部監査の実施状況、不備が発生する可能性がある事項並びに改善の進捗状況などを随時報告する。

チ．監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が監査等委員会の職務執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換の実施や監査等委員と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- 2) 監査等委員は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- 1) 当社及び子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。
- 2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、管理本部執行役員を委員長とする社内横断的なリスク・コンプライアンス委員会にて対応策を協議しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、経済状況及び環境の変化を考慮して、当社製品及びサービスの品質及び安全性、情報セキュリティ管理、労務管理、財務管理など、様々な事業運営上のリスクを抽出し、当該リスクが具現化したときの影響及び発生確率を協議し、具体的なリスク対応策については、常勤役員会並びに取締役会で審議し決定しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部専門家である顧問弁護士を招聘し、当社グループ運営に関する総合的なリスク管理及びコンプライアンス遵守状況の報告、対応策、予防策等を検討する場と位置づけております。

c. 子会社の業績の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社に対する管理責任者を取締役執行役員の中から任命し、子会社に対する管理業務と責任を明確にしております。

管理責任者は、担当子会社に対し管理資料の内容を分析して適切な経営指導を実施しており、営業及び損益状況等の報告を行い、計画との差異が生じた場合は、当社の経営会議及び常勤役員会に報告し、その場で対策を協議しております。

また、各子会社への内部監査は、監査室並びに監査等委員が担当しております。

d. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

e. 役員賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は提出日時点において、役員賠償責任保険（D&O保険）への加入を予定しております。

補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するための費用も補償対象としております。

なお、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては補償対象外としております。

f. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めることを、2023年7月14日開催の臨時株主総会で決議しております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会になっております。

なお、基準日につきましては、期末配当は毎年6月30日、中間配当は毎年12月31日とする旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況

当社は、毎月1回定期に取締役会を開催し、必要あるごとに臨時の取締役会を開催しております。当事業年度におきましては、合計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 卓繁	15回	15回
杉山 昌樹	15回	15回
岩元 隆久	15回	15回
伊藤 幸	15回	15回
丹羽 尊士	15回	15回
友添 雅直	15回	15回
朝比奈史朗	15回	15回
柴田 和範	15回	15回
村瀬 桃子	15回	15回

当事業年度における取締役会の具体的検討内容につきましては、次のとおりです。

- ・東京証券取引所および名古屋証券取引所への株式公開の検討
- ・監査等委員会設置会社への移行といった機関設計変更の検討
- ・中期経営計画、年度予算、組織変更、人事異動の決定
- ・四半期決算を含む決算承認、業績予想数値の検討 など

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度におきましては、合計3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 卓繁	3回	3回
杉山 昌樹	3回	3回
友添 雅直	3回	3回
柴田 和範	3回	3回
村瀬 桃子	3回	3回

当事業年度における指名報酬諮問委員会の具体的検討内容につきましては、次のとおりです。

- ・取締役候補者の選任
- ・2023年6月期取締役に対する報酬額 など

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	杉山 卓繁	1949年10月7日	1977年3月 トヨタ自動車販売(株)〔現トヨタ自動車(株)〕入社 1978年12月 笹徳印刷工業(株)〔現笹徳印刷(株)〕取締役(非常勤) 1985年2月 取締役総務部長 1990年9月 常務取締役 1996年9月 常務取締役東京支社長 1998年9月 代表取締役社長 2015年9月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	183,116
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括	杉山 昌樹	1960年3月25日	1984年4月 山崎製パン(株)入社 1993年2月 当社入社 2002年9月 取締役 生産本部長 2004年4月 取締役 関東工場長 2013年9月 常務取締役 プリプレス及び製造統括 2014年7月 常務取締役 製造統括・海外事業本部長 2015年9月 取締役社長 全社統括・海外事業本部長 2019年7月 取締役社長 社長執行役員 2020年9月 代表取締役社長 社長執行役員 全社統括(現任)	(注) 4	175,542
取締役 専務執行役員 販売統括	岩元 隆久	1958年1月22日	1976年4月 トヨタ自動車販売(株)〔現トヨタ自動車(株)〕入社 1988年10月 当社入社 2008年9月 執行役員 第四営業本部長 2011年9月 取締役 第四営業本部長 2013年9月 取締役東京支社長・第四営業本部長 2016年9月 常務取締役 東京支社長・横浜支社長 2019年7月 取締役専務執行役員 販売統括・東京支社長 2022年7月 取締役専務執行役員 販売統括(現任)	(注) 4	52,745
取締役 常務執行役員 製造統括 海外事業本部長	伊藤 幸	1957年7月18日	1980年3月 当社入社 2009年7月 本社工場長 商印グループマネージャー 2011年9月 執行役員本社工場長 2016年9月 執行役員 本社パッケージ工場長 2018年7月 取締役 パッケージ・資材製造統括 海外事業本部長 2019年7月 取締役常務執行役員 パッケージ・資材製造統括 海外事業本部長 2020年7月 取締役常務執行役員 製造統括・海外事業本部長 2023年7月 取締役常務執行役員製造・海外統括(現任)	(注) 4	34,223
取締役執行役員 管理統括・管理本部長	丹羽 尊士	1960年4月9日	1983年4月 (株)東海銀行 〔現(株)三菱UFJ銀行〕入行 2005年7月 (株)UFJ銀行 〔現(株)三菱UFJ銀行〕知立支店長 2010年8月 (株)三菱東京UFJ銀行 〔現(株)三菱UFJ銀行〕覚王山支店長 2020年1月 当社入社 経理グループマネージャー 2020年4月 執行役員管理本部長 2021年9月 取締役執行役員 管理本部長 2022年7月 取締役執行役員 管理統括・管理本部長(現任)	(注) 4	2,276

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	友添 雅直	1954年3月25日	1977年4月 トヨタ自動車販売㈱〔現トヨタ自動車㈱〕入社 2011年4月 トヨタ自動車㈱専務役員 2012年6月 ㈱トヨタモーターセールス&マーケティング 代表取締役社長 2015年6月 中部国際空港㈱ 代表取締役社長 2019年6月 ㈱豊田自動織機 社外監査役(現任) 2019年6月 ダイハツ工業㈱ 社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド 社外取締役(現任) 2020年3月 ホシザキ㈱社外取締役(現任) 2020年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役常勤監査等委員	朝比奈 史朗	1954年2月19日	1976年3月 当社入社 2004年7月 生産本部長 2006年9月 執行役員生産本部長 2009年9月 取締役品質保証本部長 2011年7月 取締役関東工場長 2014年9月 常務取締役管理統括 2018年9月 常勤監査役 2023年4月 取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 5	40,462
取締役監査等委員	柴田 和範	1956年6月22日	1983年3月 公認会計士 登録 1986年4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 1992年6月 株式会社柴田会計設立 代表取締役社長(現任) 1999年7月 当社顧問税理士 2002年6月 VTホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 2007年9月 当社社外監査役 2020年6月 サン電子㈱社外取締役 2021年4月 北辰税理士法人CEO・パートナー(現任) 2023年4月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 5	10,339
取締役監査等委員	村瀬 桃子	1966年4月12日	1994年4月 司法修習生(第48期) 1996年4月 名古屋弁護士会〔現 愛知県弁護士会〕登録 齋藤勉法律事務所〔現 本町シティ法律事務所〕入所 2004年1月 村瀬・矢崎総合法律事務所〔現 ひのき総合法律事務所〕パートナー(現任) 2015年4月 愛知県弁護士会 副会長 2016年4月 名古屋簡易裁判所民事調停委員 2018年4月 愛知県個人情報保護審議会委員(現任) 2019年9月 当社社外監査役 2020年6月 ㈱コメ兵社外取締役〔現 ㈱コメ兵ホールディングス〕 2021年4月 日本弁護士連合会 理事 2021年6月 ㈱コメ兵ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 VTホールディングス㈱社外取締役(現任) 2023年4月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 5	
計					498,703

- (注) 1. 取締役友添雅直氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員柴田和範氏及び村瀬桃子氏は、社外取締役 監査等委員であります。
 3. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会において意思決定した事項を速やかに執行するため、執行役員制度を導入しております。
 4. 2023年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 5. 2023年4月14日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を置いております。柴田和範氏は当社の株式10,339株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。当社と友添雅直氏、村瀬桃子氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（ただし、現在だけでなく過去10年間に該当する者を含む）
 2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
 3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 5. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 6. 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合）である会社の業務執行者
 7. 過去3年間に於いて、上記2から4までに該当していた者
 8. その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者
- (注) 1 近親者とは、二親等内の親族をいう。
- 2 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の5%以上を占めている取引先をいう。
 - 3 多額の金銭とは、年間1千万円以上の金額をいう。

社外取締役の友添雅直氏は、高い見識を持つとともに、豊富な経営経験等を踏まえ、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の柴田和範氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役の村瀬桃子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの視点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当該社外取締役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員であり、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）および適宜開催されるに三様監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどしております。監査室との相互連携につきましては、必要に応じて監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、監査室は内部統制監査の実施や情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員1名を含む3名で構成され、うち2名は社外監査等委員であります。

常勤監査等委員の朝比奈史朗氏は、当社の生産部門及び管理部門の業務経験が長く、当社グループの事業全般に精通しております。社外監査等委員の柴田和範氏は、公認会計士の資格を有し、税理士事務所と会計事務所の経営しており、財務及び会計上の専門的な知識を有しております。また、社外監査等委員の村瀬桃子氏は、弁護士として実務に携わり、また様々な公職の経験も豊富であるため、法令やコンプライアンス等の専門的見地により、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

当社は、2023年4月14日開催の臨時株主総会において定款を変更し、監査役会から監査等委員会設置会社に移行をいたしました。当事業年度において監査等委員会(前身である監査役会も含む)を月1回開催しており、個々の監査等委員(前身である監査役も含む)の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝比奈 史朗	16回	16回
柴田 和範	16回	16回
村瀬 桃子	16回	16回

監査等委員会(前身である監査役会も含む)における主な検討事項として、当社グループは、印刷物の製造をしている関係上、各事業所への実地監査の際には、消防法・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・労働基準法等の当社に係わる法令の遵守状況及び安全衛生への取組み状況、関係監督署への届出状況を重点管理項目とし、常勤監査等委員の主な職務としては、取締役・従業員からの報告、説明等の聴衆、リスク・コンプライアンス委員会への出席、社内重要会議への出席、当社事業拠点への往査、決裁書類の閲覧、稟議書の検閲、重要な契約書の閲覧、各委員会の議事録閲覧、会計帳票の閲覧、内部統制システムの構築と運用の調査、適正な情報開示の構築と運用の調査、期中、期末監査、監査等委員会の運営および情報共有化、監査等委員会議長、特定監査等委員、監査等委員会への活動報告等となっております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長直轄の監査室(人員2名)を設置し、年間を通じて各部門の業務処理の適切性等を中心に、定期的に内部監査の実施と財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。また、監査室と監査等委員及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を定期的に行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

なお、内部監査結果及び是正状況については、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行っており、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大島 幸一

代表社員 業務執行社員 山本 哲平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会監査等基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。監査法人東海会計社は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は監査法人東海会計社を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、業務内容に対応して効率的な監査業務が実施できる相応の規模を有していること、監査実施体制の整備状況、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,000	-	15,000	-

(注)当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行をいたしました。上記報酬につきましては、監査役会が同意して決定しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である世徳印刷(無錫)有限公司および世徳印刷科技(無錫)有限公司は天津奥斯特会計師事務所に対して1,495千円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である世徳印刷(無錫)有限公司および世徳印刷科技(無錫)有限公司は天津奥斯特会計師事務所に対して2,706千円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と監査等委員が協議した上で、監査等委員会の同意を得て決定することを基本としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る概要

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、月例の「固定報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。「固定報酬」は、役位、職責、当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し決定しております。退職慰労金につきましては「役員退職慰労金規程」に基づき、在職年数等を勘案し算定しております。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から月例の「固定報酬」のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、指名報酬諮問委員会にて会社業績、業界水準等を勘案し審議し取締役会に答申、その答申を踏まえ取締役会で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員会で協議し決定しております。

b. 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

（イ）基本方針

当社の取締役の個々の報酬等の決定に際しては、取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役および監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と退任時に支給する退職慰労金で構成され、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

（ロ）取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、原則として月額固定報酬とし、取締役の役位、職責、当社の業績並びに他社の役員報酬の水準を、総合的に勘案して決定するものとしております。

退職慰労金については、退任時に支給するものとし、役員退職慰労金規程に基づき、在職年数等を勘案し、株主総会において承認可決後、取締役会において支給額及び方法等決定するものとしております。

（ハ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき、代表取締役が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、各取締役の基本報酬の額の評価配分としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会において会社業績、業界水準等を勘案・審議し取締役会に答申された内容を踏まえ、上記の委任を受けた代表取締役が決定しております。上記のほか、退職慰労金の支給については、別途株主総会において承認を得るものとしております。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年9月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役の報酬額は10百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2023年9月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の報酬等の決定過程においては、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた代表取締役会長 杉山卓繁および代表取締役社長 杉山昌樹が、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	役員賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	102,921 (3,250)	99,421 (3,250)	-	3,500 (-)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3,275 (1,350)	3,150 (1,350)	-	125 (-)	3 (2)
監査役 （うち社外監査役）	10,025 (4,050)	9,450 (4,050)	-	575 (-)	3 (2)

- (注) 1. 当社は2023年4月14日に開催された臨時株主総会決議に基づき同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 監査等委員である取締役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。
 3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式と営業政策上の得意先との関係強化等を目的とする純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資するため、また取引関係・事業連携の強化など経営戦略の一環として、必要と判断される会社の株式を政策的に保有することを基本的な方針としております。

この方針に則り、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが社内規則に基づく株式保有コストに見合っているかなど、事業運営面と投資資産としての価値の両面から総合的に分析し、毎年定期的に取締役会においてその保有の合理性について検証のうえ、継続保有についての検討を行うこととしております。

検討の結果、保有目的や意義の薄れた銘柄については売却を進めるなど縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	45,770
非上場株式以外の株式	39	2,949,288

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	7,478	当社が加入する取引先持株会 を通じた株式の取得による増 加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車 (株)	300,000	300,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	692,550	630,000		
ブラザー工業 (株)	210,964	209,712	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	442,919	500,164		
(株)デンソー	40,000	40,000	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	385,800	288,320		
王子ホールディングス (株)	627,000	627,000	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	337,075	368,676		
正栄食品工業 (株)	44,844	44,742	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	191,935	167,337		
リンナイ(株)	60,000	20,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1(増加した理由)(注)2	無
	187,860	186,600		
エーザイ(株)	12,887	12,804	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	125,322	73,307		
日東工業(株)	26,763	26,441	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	95,143	62,058		
明治ホールディングス (株)	25,372	12,538	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1(増加した理由)(注)3	無
	81,648	83,503		
(株)マキタ	20,000	20,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	80,720	67,640		
井村屋グループ(株)	22,444	22,155	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	50,388	50,715		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
K P P グループホールディングス(株)	77,000	77,000	(保有目的)原材料の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	有
	48,818	36,267		
(株)文溪堂	40,967	40,568	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	46,375	48,560		
日本トムソン(株)	47,000	47,000	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	27,824	24,252		
ニチバン(株)	11,966	11,740	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	22,663	18,901		
パナソニック(株)	9,832	9,832	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	17,240	10,780		
(株)シモジマ	14,869	14,473	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	16,549	13,894		
(株)十六フィナンシャルグループ	5,100	5,100	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	15,835	11,934		
アステラス製薬(株)	5,000	5,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	10,745	10,575		
(株)豊田自動織機	1,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	10,255	8,400		
東邦ガス(株)	3,400	3,400	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	8,474	11,135		
旭精機工業(株)	3,800	3,800	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	8,401	7,839		
豊田通商(株)	1,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	7,139	4,430		
D I C (株)	2,100	2,100	(保有目的)原材料の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	有
	5,483	5,050		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	2,220	2,220	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの 維持・強化を含め、事業上の関係強化を図る ため、継続して保有しております。(定量的な 保有効果)(注)1	無
	4,881	3,425		
(株)三菱UFJ フィナン シャル・グ ループ	4,000	4,000	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの 維持・強化を含め、事業上の関係強化を図る ため、継続して保有しております。(定量的な 保有効果)(注)1	無
	4,260	2,917		
中本パックス (株)	2,000	2,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	3,346	3,278		
三菱自動車工 業(株)	5,900	5,900	(保有目的)コミュニケーション分野における事 業上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	2,956	2,708		
未来工業(株)	1,000	1,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しております。(定量的な保有効果) (注)1	無
	2,760	1,506		
トヨタ紡織 (株)	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	2,565	2,015		
アイホン(株)	1,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	2,408	1,727		
(株)名古屋鉄 道	1,000	1,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しております。(定量的な保有効果) (注)1	無
	2,312	2,090		
大王製紙(株)	2,000	2,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	2,261	2,830		
森永製菓(株)	200	200	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	901	870		
住友理工(株)	1,000	1,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しております。(定量的な保有効 果)(注)1	無
	853	589		
(株)大庄	700	700	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しております。(定量的な保有効 果)(注)1	無
	805	845		
伊藤ハム米久 ホールディ ングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	724	691		
日野自動車 (株)	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係構築を図るため、継続して保有して おります。(定量的な保有効果)(注)1	無
	609	697		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)光陽社	300	300	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)1	無
	475	396		

- (注)1. 特定投資株式の定量的な保有効果についての記載が困難なため、保有の合理性の検証方法について以下の通り記載いたします。当社は毎期、保有株式について取締役会にて当社との関係性、配当利回り、評価差益等の観点から検証を行い、保有意義のある株式について保有しております。
2. リンナイ(株)は2023年3月31日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
 3. 明治ホールディングス(株)は2023年3月31日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表等を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「笹徳印刷グループ内部統制システム基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,537,103	1,910,586
受取手形	211,436	187,665
売掛金	1,837,908	2,235,028
電子記録債権	1,076,061	1,027,485
商品及び製品	396,945	470,327
仕掛品	298,354	283,680
原材料及び貯蔵品	166,147	122,861
その他	74,155	97,155
貸倒引当金	3,610	4,200
流動資産合計	5,594,503	6,330,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,177,871	2,214,227
機械装置及び運搬具（純額）	316,177	350,390
土地	2,241,831	2,241,831
リース資産（純額）	-	302,780
建設仮勘定	6,380	21,719
その他（純額）	43,272	41,178
有形固定資産合計	4,785,533	5,172,128
無形固定資産	56,810	49,895
投資その他の資産		
投資有価証券	2,762,699	2,995,058
繰延税金資産	6,776	13,926
その他	356,138	267,312
貸倒引当金	17,602	17,492
投資その他の資産合計	3,108,012	3,258,805
固定資産合計	7,950,357	8,480,829
資産合計	13,544,860	14,811,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	668,128	828,194
電子記録債務	2,372,100	2,617,104
短期借入金	500,000	380,000
1年内返済予定の長期借入金	340,028	300,451
リース債務	-	29,461
未払法人税等	136,745	250,517
契約負債	24,043	8,629
賞与引当金	62,031	57,560
その他	415,314	457,878
流動負債合計	4,518,392	4,929,798
固定負債		
長期借入金	698,784	398,333
リース債務	-	275,987
繰延税金負債	607,703	643,860
役員退職慰労引当金	95,427	99,627
資産除去債務	64,685	65,000
その他	603,461	195,341
固定負債合計	2,070,062	1,678,149
負債合計	6,588,454	6,607,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,250	309,250
資本剰余金	16,000	16,000
利益剰余金	5,383,732	6,497,664
自己株式	358,830	358,830
株主資本合計	5,350,152	6,464,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,372,164	1,525,124
為替換算調整勘定	234,089	214,263
その他の包括利益累計額合計	1,606,254	1,739,388
純資産合計	6,956,406	8,203,472
負債純資産合計	13,544,860	14,811,420

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
売上高	1	12,373,824	1	13,040,868
売上原価	2	9,863,192	2	10,478,529
売上総利益		2,510,631		2,562,338
販売費及び一般管理費	3、4	2,171,192	3、4	2,198,802
営業利益		339,439		363,535
営業外収益				
受取利息		8,363		7,173
受取配当金		66,329		74,456
受取賃貸料		14,509		29,754
助成金収入		50,849		-
匿名組合投資利益		220,135		-
保険解約返戻金		38,768		99,284
為替差益		-		17,807
その他		7,510		16,446
営業外収益合計		406,467		244,923
営業外費用				
支払利息		7,167		14,331
匿名組合投資損失		-		2,925
為替差損		2,767		-
上場関連費用		-		4,000
その他		1,312		1,517
営業外費用合計		11,247		22,775
経常利益		734,659		585,683
特別利益				
固定資産売却益	5	2,893		-
投資有価証券売却益		17,040		-
受取保険金		-		30,270
受取補償金		-		17,536
収用補償金		-	6	1,077,418
特別利益合計		19,934		1,125,225
特別損失				
固定資産除却損	7	1,936	7	155,960
投資有価証券売却損		2,055		-
固定資産撤去費用		9,255		-
災害による損失		-		26,746
工場移転費用		-	8	57,274
訴訟関連損失		-		2,154
特別損失合計		13,246		242,135
税金等調整前当期純利益		741,346		1,468,774
法人税、住民税及び事業税		176,625		366,708
法人税等調整額		13,462		36,851
法人税等合計		190,087		329,856
当期純利益		551,258		1,138,917
親会社株主に帰属する当期純利益		551,258		1,138,917

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
当期純利益	551,258	1,138,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,543	152,959
為替換算調整勘定	85,533	19,826
その他の包括利益合計	5,989	133,133
包括利益	557,248	1,272,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	557,248	1,272,051

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,250	16,000	4,857,458	358,830	4,823,878
当期変動額					
剰余金の配当			24,985		24,985
親会社株主に帰属する 当期純利益			551,258		551,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	526,273	-	526,273
当期末残高	309,250	16,000	5,383,732	358,830	5,350,152

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,451,707	148,556	1,600,264	6,424,142
当期変動額				
剰余金の配当				24,985
親会社株主に帰属する 当期純利益				551,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79,543	85,533	5,989	5,989
当期変動額合計	79,543	85,533	5,989	532,263
当期末残高	1,372,164	234,089	1,606,254	6,956,406

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,250	16,000	5,383,732	358,830	5,350,152
当期変動額					
剰余金の配当			24,985		24,985
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,138,917		1,138,917
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,113,932	-	1,113,932
当期末残高	309,250	16,000	6,497,664	358,830	6,464,084

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,372,164	234,089	1,606,254	6,956,406
当期変動額				
剰余金の配当				24,985
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,138,917
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	152,959	19,826	133,133	133,133
当期変動額合計	152,959	19,826	133,133	1,247,065
当期末残高	1,525,124	214,263	1,739,388	8,203,472

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	741,346	1,468,774
減価償却費	287,545	244,182
貸倒引当金の増減額(は減少)	679	480
賞与引当金の増減額(は減少)	1,879	4,618
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,025	4,200
受取利息及び受取配当金	74,692	81,630
支払利息	7,167	14,331
為替差損益(は益)	11,264	17,086
保険解約返戻金	38,768	99,284
固定資産売却損益(は益)	2,893	-
固定資産除却損	1,936	155,960
匿名組合投資損益(は益)	220,135	2,925
投資有価証券売却損益(は益)	14,984	-
収用補償金	-	1,077,418
受取保険金	-	30,270
災害による損失	-	26,746
工場移転費用	-	57,274
売上債権の増減額(は増加)	113,062	321,067
棚卸資産の増減額(は増加)	65,773	13,443
仕入債務の増減額(は減少)	5,082	364,665
未払金の増減額(は減少)	43,412	76,533
未払消費税等の増減額(は減少)	30,748	45,478
その他	59,005	34,120
小計	791,557	606,828
利息及び配当金の受取額	75,577	81,630
利息の支払額	6,903	14,191
法人税等の支払額	95,274	247,060
法人税等の還付額	13,665	-
収用補償金の受取額	381,718	647,086
災害による損失の支払額	-	26,746
保険金の受取額	-	30,270
工場移転費用の支払額	-	30,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,160,340	1,046,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	110,442	294,680
有形固定資産の売却による収入	3,037	-
無形固定資産の取得による支出	7,686	29,315
投資有価証券の取得による支出	8,169	7,478
投資有価証券の売却による収入	29,413	-
有価証券の償還による収入	300,000	-
匿名組合出資金の払戻による収入	202,777	-
保険積立金の積立による支出	73,346	73,346
保険積立金の払戻による収入	82,481	234,142
その他	414	1,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	418,477	171,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	650,000	120,000
長期借入金の返済による支出	421,449	340,028
リース債務の返済による支出	-	17,611
配当金の支払額	24,985	24,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,096,434	502,624
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	60,362	1,079
現金及び現金同等物の期首残高	994,356	1,537,103
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,537,103	1 1,910,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社サンライト

世徳印刷(無錫)有限公司

世徳印刷科技(無錫)有限公司

PT.SASATOKU INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世徳印刷(無錫)有限公司及び世徳印刷科技(無錫)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、PT.SASATOKU INDONESIAの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として個別法による低価法

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として個別法による低価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、印刷物の企画・デザイン・編集・製版・印刷全般及び製本、紙器加工、画像処理関係の企画・開発・製造・販売を主たる事業としております。これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、顧客に納品した時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
繰延税金資産(純額)	6,776	13,926
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	56,222	164,010

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を見積り、回収可能性があると判断した範囲内で計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りについては、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しております。

事業計画における主要な仮定は、将来の売上高予測及び見積り原価であり、これらの仮定は、過去実績及び受注見込みに基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く、前提条件の変動に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。その結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた22,020千円は「受取賃貸料」14,509千円と「その他」7,510千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
11,296,893千円	11,096,098千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
3,094千円	5,967千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料及び賞与	694,536千円	719,587千円
賞与引当金繰入額	25,393 "	24,100 "
退職給付費用	11,123 "	11,932 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,025 "	4,200 "
貸倒引当金繰入額	667 "	480 "
荷造運搬費	494,718 "	497,165 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
13,309千円	7,824千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
機械装置及び運搬具	2,856千円	- 千円
その他	37 "	- "
計	2,893 "	- "

6 収用補償金

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社の連結子会社である世徳印刷（無錫）有限公司が保有する土地の収用に伴い発生したものであります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	1,629千円	118,817千円
機械装置及び運搬具	125 "	4,439 "
無形固定資産	- "	30,361 "
その他	180 "	2,341 "
計	1,936 "	155,960 "

8 工場移転費用

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社の連結子会社である世徳印刷（無錫）有限公司が保有する工場の移転に伴う引越費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98,762 千円	218,733 千円
組替調整額	14,984 "	- "
税効果調整前	113,747 "	218,733 "
税効果額	34,203 "	65,773 "
その他有価証券評価差額金	79,543 "	152,959 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	85,533 "	19,826 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	85,533 "	19,826 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	85,533 "	19,826 "
その他の包括利益合計	5,989 "	133,133 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,185,000	-	-	6,185,000
合計	6,185,000	-	-	6,185,000
自己株式				
普通株式	1,187,986	-	-	1,187,986
合計	1,187,986	-	-	1,187,986

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	5	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	利益剰余金	5	2022年6月30日	2022年9月30日

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,185,000	-	-	6,185,000
合計	6,185,000	-	-	6,185,000
自己株式				
普通株式	1,187,986	-	-	1,187,986
合計	1,187,986	-	-	1,187,986

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	5	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	利益剰余金	5	2023年6月30日	2023年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,537,103 千円	1,910,586 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,537,103 "	1,910,586 "

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	- 千円	328,030 千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引及び使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

海外子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的とし、長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,716,928	2,716,928	
資産計	2,716,928	2,716,928	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,038,812	1,038,616	195
負債計	1,038,812	1,038,616	195

(1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年6月30日)
非上場株式	45,770

当連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	2,949,288	2,949,288	
資産計	2,949,288	2,949,288	
長期借入金(1年内返済予定を含む) リース債務(1年内返済予定を含む)	698,784 305,448	698,694 305,448	89
負債計	1,004,232	1,004,143	89

(1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式	45,770

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	211,436			
売掛金	1,837,908			
電子記録債権	1,076,061			
合計	3,125,407			

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	187,665			
売掛金	2,235,028			
電子記録債権	1,027,485			
合計	3,450,179			

(注2) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	340,028	317,602	280,736	100,446	-	-
合計	840,028	317,602	280,736	100,446	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
長期借入金	300,451	297,887	100,446	-	-	-
リース債務	29,461	29,049	29,491	30,112	31,974	155,358
合計	709,912	326,936	129,937	30,112	31,974	155,358

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券(株式)	2,716,928	-	-	2,716,928
資産計	2,716,928	-	-	2,716,928

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券(株式)	2,949,288	-	-	2,949,288
資産計	2,949,288	-	-	2,949,288

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	1,038,616	-	1,038,616
負債計	-	1,038,616	-	1,038,616

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	698,694	-	698,694
リース債務	-	305,448	-	305,448
負債計	-	1,004,143	-	1,004,143

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)及びリース債務

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利による長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,673,446	683,678	1,989,767
	小計	2,673,446	683,678	1,989,767
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	43,482	52,121	8,638
	小計	43,482	52,121	8,638
合計		2,716,928	735,800	1,981,128

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,912,253	701,885	2,210,367
	小計	2,912,253	701,885	2,210,367
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	37,034	41,392	4,357
	小計	37,034	41,392	4,357
合計		2,949,288	743,278	2,206,009

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,413	17,040	2,055
合計	29,413	17,040	2,055

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,708千円、当連結会計年度33,887千円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	3,196 千円	9,833 千円
賞与引当金	17,772 "	16,705 "
棚卸資産	16,913 "	18,748 "
役員退職慰労引当金	28,695 "	29,957 "
出資金	49,042 "	49,922 "
有形固定資産	58,332 "	22,691 "
資産除去債務	19,450 "	19,545 "
リース債務	- "	76,293 "
その他	29,076 "	26,316 "
繰延税金資産小計	222,480 "	270,015 "
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金(注)	943 "	1,397 "
将来減算一時差異の評価性引当額	165,314 "	104,606 "
評価性引当額小計	166,258 "	106,004 "
繰延税金資産合計	56,222 "	164,010 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	39,076 "	41,341 "
特別償却準備金	27,782 "	21,223 "
リース資産	- "	75,573 "
その他有価証券評価差額金	590,032 "	655,805 "
その他	257 "	0 "
繰延税金負債合計	657,149 "	793,944 "
繰延税金負債の純額	600,926 "	629,933 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	920	2,275	-	3,196
評価性引当額	-	-	-	920	23	-	943
繰延税金資産	-	-	-	-	2,252	-	2,252

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	952	24	8,856	-	9,833
評価性引当額	-	-	952	24	421	-	1,397
繰延税金資産	-	-	-	-	8,435	-	8,435

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)		当連結会計年度 (2023年6月30日)	
法定実効税率	30.07	%	30.07	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57	"	0.22	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.54	"	0.30	"
住民税均等割額	0.35	"	0.17	"
評価性引当額の増減額	0.08	"	4.13	"
繰越欠損金の使用	3.49	"	-	"
連結子会社の税率差異	1.15	"	3.40	"
その他	0.09	"	0.17	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.64	"	22.46	"

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用であります

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.6%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	64,302 千円	64,685 千円
時の経過による調整額	382 "	314 "
期末残高	64,685 "	65,000 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは印刷事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を商品分野別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
パッケージング分野	7,890,388	8,140,022
コミュニケーション分野	4,483,435	4,900,845
顧客との契約から生じる収益	12,373,824	13,040,868
外部顧客への売上高	12,373,824	13,040,868

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債は、他の負債と区分して表示しております。また、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略していません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
王子ネピア(株)	1,391,123

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
4,497,024	670,741	4,362	5,172,128

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
王子ネピア(株)	1,406,172

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	王子マテリア 株式会社	東京都 中央区	600,000	板紙、包装用 紙、パルプの 製造及び販売	(被所有) 直接 28.02	原材料の 仕入	原材料の 仕入	788,023	買掛金	28,565
									電子記録債 務	320,467

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	王子マテリア 株式会社	東京都 中央区	600,000	板紙、包装用 紙、パルプの 製造及び販売	(被所有) 直接 28.02	原材料の 仕入	原材料の 仕入	785,383	買掛金	32,245
									電子記録債 務	282,257

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	1,392.11円	1,641.67円
1株当たり当期純利益	110.32円	227.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	551,258	1,138,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	551,258	1,138,917
普通株式の期中平均株式数(株)	4,997,014	4,997,014

(重要な後発事象)

(公募による自己株式の処分)

当社は、2023年9月22日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

この上場にあたり、2023年8月18日及び2023年9月4日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議しており、2023年9月21日に払込が完了いたしました。

(1)	募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(2)	処分する株式の種類及び数	普通株式500,000株
(3)	処分価格	1株につき600円
(4)	引受価額	1株につき552円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。 なお、処分価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
(5)	処分価格の総額	300,000千円
(6)	引受価額の総額	276,000千円
(7)	払込期日	2023年9月21日
(8)	資金の用途	設備資金に充当する予定であります。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年9月22日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

この上場にあたり、2023年8月18日及び2023年9月4日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を次のとおり決議いたしました。

(1)	募集方法	第三者割当
(2)	処分する株式の種類及び数	普通株式263,000株
(3)	割当価格	1株につき552円
(4)	割当価格の総額	145,176千円
(5)	払込期日	2023年10月25日
(6)	割当先	東海東京証券株式会社
(7)	資金の用途	上記「(公募による自己株式の処分)」「(8)資金の用途」と同一であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	380,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	340,028	300,451	0.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	29,461	5.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	698,784	398,333	0.30	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	275,987	4.90	2024年～2032年
合計	1,538,812	1,384,232	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	297,887	100,446	-	-
リース債務	29,049	29,491	30,112	31,974

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	9,984,628	13,040,868
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	-	-	565,049	1,468,774
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	-	-	402,985	1,138,917
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	80.65	227.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	-	45.53	147.27

(注) 当社は、2023年9月22日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、監査法人東海会社により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,169	491,259
受取手形	211,436	187,665
電子記録債権	1,076,061	1,027,485
売掛金	1 1,591,685	1 2,063,072
商品及び製品	342,919	424,594
仕掛品	255,063	239,742
原材料及び貯蔵品	130,412	104,887
前払費用	38,824	41,023
その他	1 20,311	1 16,432
貸倒引当金	3,610	4,200
流動資産合計	4,467,276	4,591,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,961,407	1,875,992
構築物	94,587	89,280
機械及び装置	235,294	232,530
車両運搬具	3,653	1,244
工具、器具及び備品	34,759	27,291
土地	2,241,831	2,241,831
建設仮勘定	6,380	20,760
有形固定資産合計	4,577,914	4,488,930
無形固定資産		
ソフトウェア	21,550	28,102
その他	3,360	3,360
無形固定資産合計	24,911	31,463
投資その他の資産		
投資有価証券	2,762,699	2,995,058
関係会社株式	323,943	621,943
関係会社長期貸付金	1 30,000	-
長期前払費用	12,106	6,537
破産更生債権等	18,884	18,775
出資金	2,520	2,520
その他	321,297	236,416
貸倒引当金	32,602	17,492
投資その他の資産合計	3,438,849	3,863,759
固定資産合計	8,041,675	8,384,152
資産合計	12,508,951	12,976,115

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	67,564	54,026
電子記録債務	1 2,513,317	1 2,743,776
買掛金	1 515,458	1 709,138
短期借入金	500,000	380,000
1年内返済予定の長期借入金	340,028	300,451
未払金	1 116,955	1 132,614
未払費用	135,992	150,690
未払法人税等	125,363	48,299
契約負債	24,043	8,629
預り金	1 90,144	89,882
賞与引当金	49,500	46,800
その他	19,648	23,973
流動負債合計	4,498,017	4,688,281
固定負債		
長期借入金	698,784	398,333
役員退職慰労引当金	95,427	99,627
繰延税金負債	607,703	643,860
資産除去債務	64,685	65,000
その他	183,468	192,542
固定負債合計	1,650,068	1,399,362
負債合計	6,148,086	6,087,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,250	309,250
資本剰余金		
資本準備金	16,000	16,000
資本剰余金合計	16,000	16,000
利益剰余金		
利益準備金	77,312	77,312
その他利益剰余金		
圧縮積立金	90,832	96,142
特別償却準備金	64,610	49,357
別途積立金	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金	1,509,525	1,894,113
利益剰余金合計	5,022,280	5,396,926
自己株式	358,830	358,830
株主資本合計	4,988,700	5,363,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,372,164	1,525,124
評価・換算差額等合計	1,372,164	1,525,124
純資産合計	6,360,865	6,888,470
負債純資産合計	12,508,951	12,976,115

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	1 11,226,148	1 11,841,103
売上原価	1 9,115,253	1 9,662,633
売上総利益	2,110,895	2,178,469
販売費及び一般管理費	1、2 1,974,576	1、2 1,975,097
営業利益	136,319	203,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 114,155	1 129,863
保険解約返戻金	38,768	99,284
その他	1 307,734	1 67,448
営業外収益合計	460,658	296,596
営業外費用		
支払利息	7,048	5,202
上場関連費用	-	4,000
その他	3,937	7,118
営業外費用合計	10,985	16,321
経常利益	585,991	483,647
特別利益		
受取保険金	-	30,270
受取補償金	-	17,536
固定資産売却益	3 2,856	-
投資有価証券売却益	17,040	-
特別利益合計	19,897	47,806
特別損失		
固定資産除却損	4 1,688	4 2,336
災害による損失	-	26,746
訴訟関連損失	-	2,154
投資有価証券売却損	2,055	-
固定資産撤去費用	9,255	-
特別損失合計	12,999	31,237
税引前当期純利益	592,889	500,216
法人税、住民税及び事業税	164,899	130,202
法人税等調整額	597	29,616
法人税等合計	164,301	100,585
当期純利益	428,588	399,630

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,537,221	47.4	3,924,450	49.6
労務費		1,513,314	20.3	1,525,292	19.3
経費	1	2,414,589	32.3	2,469,903	31.2
当期総製造費用		7,465,125	100.0	7,919,647	100.0
期首仕掛品棚卸高		232,827		255,063	
合計		7,697,952		8,174,711	
期末仕掛品棚卸高		255,063		239,742	
他勘定振替高	2	48,756		61,008	
当期製品製造原価		7,394,132		7,873,960	

原価計算の方法

原価計算の方法は、受注生産品については個別原価計算、計画生産品については組別工程別総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
外注加工費(千円)	1,726,860	1,761,279
減価償却費(千円)	175,445	140,782
水道光熱費(千円)	171,102	232,055
修繕費(千円)	150,363	143,437

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
販売促進費(千円)	33,488	39,835
その他(千円)	15,268	21,173

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	309,250	16,000	16,000	77,312
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	309,250	16,000	16,000	77,312

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	90,832	84,610	3,280,000	1,085,922	4,618,677
当期変動額					
剰余金の配当				24,985	24,985
当期純利益				428,588	428,588
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩		19,999		19,999	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,999	-	423,603	403,603
当期末残高	90,832	64,610	3,280,000	1,509,525	5,022,280

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	358,830	4,585,097	1,451,707	1,451,707	6,036,805
当期変動額					
剰余金の配当		24,985			24,985
当期純利益		428,588			428,588
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			79,543	79,543	79,543
当期変動額合計	-	403,603	79,543	79,543	324,060
当期末残高	358,830	4,988,700	1,372,164	1,372,164	6,360,865

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	309,250	16,000	16,000	77,312
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	309,250	16,000	16,000	77,312

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	90,832	64,610	3,280,000	1,509,525	5,022,280
当期変動額					
剰余金の配当				24,985	24,985
当期純利益				399,630	399,630
圧縮積立金の積立	5,547			5,547	-
圧縮積立金の取崩	237			237	-
特別償却準備金の取崩		15,252		15,252	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,310	15,252	-	384,588	374,645
当期末残高	96,142	49,357	3,280,000	1,894,113	5,396,926

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	358,830	4,988,700	1,372,164	1,372,164	6,360,865
当期変動額					
剰余金の配当		24,985			24,985
当期純利益		399,630			399,630
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			152,959	152,959	152,959
当期変動額合計	-	374,645	152,959	152,959	527,605
当期末残高	358,830	5,363,346	1,525,124	1,525,124	6,888,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、印刷物の企画・デザイン・編集・製版・印刷全般及び製本、紙器加工、画像処理関係の企画・開発・製造・販売を主たる事業としております。これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、顧客に納品した時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	- 千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	49,445 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	- 千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	74,510 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度より貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下の通りであります。

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上原価」の「商品及び製品期首棚卸高」319,924千円、「当期製品製造原価」7,394,132千円、「当期商品及び製品仕入高」1,744,116千円及び「商品及び製品期末棚卸高」342,919千円は、「売上原価」9,115,253千円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」7,825千円及び「受取配当金」106,329千円は、「受取利息及び配当金」114,155千円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の受取賃借料25,065千円、助成金収入44,797千円、匿名組合投資利益220,135千円は、その他に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の賃貸費用3,637千円は、その他に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	7,333千円	7,091千円
長期金銭債権	30,000 "	- "
短期金銭債務	551,706 "	475,869 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	14,450千円	14,295千円
営業取引(支出分)	1,245,732 "	1,175,198 "
営業取引以外の取引(収入分)	52,146 "	61,339 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 50.2%、当事業年度 52.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 49.8%、当事業年度 47.9%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給与及び賞与	612,357千円	607,485千円
賞与引当金繰入額	17,300 "	16,400 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,025 "	4,200 "
荷造運搬費	482,812 "	483,916 "
減価償却費	89,855 "	80,662 "
貸倒引当金繰入額	667 "	480 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
機械及び装置	2,856千円	-千円
計	2,856 "	- "

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物	1,612千円	452千円
機械及び装置	76 "	1,884 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	1,688 "	2,336 "

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は、前事業年度323,943千円、当事業年度621,943千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,888 千円	6,522 千円
賞与引当金	14,884 "	14,072 "
未払事業税	8,385 "	5,136 "
棚卸資産	16,142 "	18,128 "
役員退職慰労引当金	28,695 "	29,957 "
投資有価証券	4,806 "	4,806 "
関係会社株式	146,637 "	146,637 "
出資金	49,042 "	49,922 "
有形固定資産	28,306 "	22,691 "
資産除去債務	19,450 "	19,545 "
その他	4,073 "	4,381 "
繰延税金資産小計	331,315 "	321,805 "
評価性引当額	281,870 "	247,294 "
繰延税金資産合計	49,445 "	74,510 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	39,076 "	41,341 "
特別償却準備金	27,782 "	21,223 "
その他有価証券評価差額金	590,032 "	655,805 "
その他	257 "	0 "
繰延税金負債合計	657,149 "	718,371 "
繰延税金負債の純額	607,703 "	643,860 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.07 %	30.07 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56 "	0.39 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.70 "	3.90 "
住民税均等割額	0.39 "	0.45 "
評価性引当額の増減額	0.63 "	6.91 "
その他	0.02 "	0.01 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.71 "	20.11 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,961,407	32,712	452	117,675	1,875,992	3,257,248
	構築物	94,587	4,124	-	9,431	89,280	280,431
	機械及び装置	235,294	73,028	1,884	73,908	232,530	6,691,116
	車両運搬具	3,653	-	-	2,409	1,244	83,820
	工具、器具及び備品	34,759	3,573	0	11,040	27,291	171,906
	土地	2,241,831	-	-	-	2,241,831	-
	建設仮勘定	6,380	14,380	-	-	20,760	-
	計	4,577,914	127,817	2,336	214,464	4,488,930	10,484,523
無形固定資産	ソフトウェア	21,550	16,031	-	9,479	28,102	-
	その他	3,360	-	-	-	3,360	-
	計	24,911	16,031	-	9,479	31,463	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	高効率空調機器 パッケージ棟1F	9,600 千円
機械及び装置	製袋3号機	28,300 千円
"	7Cグラビア輪転印刷機自動見当装置	10,350 千円
ソフトウェア	NICollabo360一式	11,242 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36,212	21,692	36,212	21,692
賞与引当金	49,500	46,800	49,500	46,800
役員退職慰労引当金	95,427	4,200	-	99,627

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	官報により行う。(注)4
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、2023年9月22日付で株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されております。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

4. 2023年7月14日開催の臨時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。

<https://www.sasatoku.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2023年8月18日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2023年9月5日及び2023年9月13日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2023年9月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 9月29日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大島 幸一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表上、繰延税金資産と相殺の結果、繰延税金負債を643,860千円計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は164,010千円（評価性引当額106,004千円控除後）、そのうち、笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の金額は74,510千円（評価性引当額247,294千円控除後）であり、重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の売上高予測の前提となる過去実績及び受注見込みである。</p> <p>笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、笹徳印刷株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である将来の売上高予測の前提となる受注見込について、経営者と議論するとともに、過去実績との比較及び主要な顧客に対する直近の受注出荷実績の推移との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 9月29日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大島 幸一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。